

本市における令和4年度取組実績及び令和5年度取組予定
取組方針2 市民の健康づくりを支える環境づくり

暫定版（令和5年8月14日時点）

資料 8

【柱1】京都らしいライフスタイルへの転換を促進することによる健康づくり

京都らしい健康にも環境にもやさしいライフスタイルを普及することにより、毎日の生活を楽しむ中で望ましい生活習慣を身に付けられるよう取り組みます。

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
16	101	「京都らしい健康づくりの代表例」を活用した健康づくり	「京都らしい健康づくりの代表例」など、 市民の皆様の健康づくりの取組事例 をいきいきポイント手帳の配布とあわせ、小中学校、地域介護予防推進センター等や保健福祉センターの保健師等職員が地域に出向いた際など様々な場所や機会において 配布 し、健康づくりの輪を広げていく。	○健康づくりに関するリーフレットの活用 健康づくりに関するリーフレットについて、各区役所・支所保健福祉センター等の保健師等職員が地域に出向いた際など、あらゆる機会を通じて広く配布し、健康づくり目標の一層の周知啓発に努めた。 ○健康づくりに関するアンケート調査結果の活用 健康づくりに関するアンケート調査の調査結果を活用し、健康増進に対する意識の醸成づけを積極的に行った。	○健康づくりに関するリーフレットの活用 健康づくりに関するリーフレットについて、各区役所・支所保健福祉センター等の保健師等職員が地域に出向いた際など、あらゆる機会を通じて広く配布し、健康づくり目標の一層の周知啓発に努める。 ○健康づくりに関するアンケート調査を実施 プランにおいて経年実施することとしている市民の健康づくりの取組状況に関するアンケート調査を実施する。結果を各区役所・支所保健福祉センターと共有し、地域における健康づくり等への活用を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
16	102	みんなの健康づくり表彰制度（仮称）の創設	日ごろから 健康づくりに取り組んでおられる個人・団体を表彰 し、健康づくりのモチベーション向上を図る。被表彰者の選定や表彰基準については、「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、市民協働で制度構築を目指す。	○健康長寿のまち・京都いきいきアワード2022 大賞4組、きょうと未来のキズナ賞1組、スタートアップ賞1組、奨励賞12組（計18組）を市民会議により選出。表彰式は対面とオンラインで開催した。	○健康長寿のまち・京都いきいきアワード2023 健康づくりに取り組んでおられる個人・団体を表彰する取組を継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
16	103	いきいきポイント・いきいきアプリを活用した健康づくりの機会の創出	（いきいきポイント） 市民が主体的に楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、日々の健康づくりの活動を「健康ポイント」として「見える化」することで達成感を得つつ習慣化を図る。	○いきいきシニアポイント（健康ポイント事業） 健康ポイント事業については、利用者の多くが60歳以上であったことから、令和4年度は「社会参加」及び「通いの場」への誘導など、フレイル・介護予防を特に重視した事業へ再編し、「いきいきシニアポイント」として実施した。	○いきいきシニアポイント 令和4年度に引き続き、「地域活動への参加」及び「通いの場」への誘導とともに、定期的な身体活動・運動や健全な食生活の実践を促すなど、フレイル・介護予防を特に重視し、「いきいきシニアポイント」として実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進 する。	○「地域コミュニティサポートセンター」の運営 地域自治推進室内に設置している自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」と、区役所・支所が連携して地域コミュニティの活性化を推進した。	○「地域コミュニティサポートセンター」の運営 地域自治推進室内に設置している自治会・町内会の運営や地域の活性化についての相談に応じる「地域コミュニティサポートセンター」と、区役所・支所が連携して地域コミュニティの活性化を推進する。	文化市民局	地域自治推進室

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の運用 学区自治連合会等が主体となって行う自治会・町内会への加入促進の取組や、加入者と未加入者の交流・協働を促進するための取組に対し、必要な経費の一部を助成した。	○「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」の運用 学区自治連合会等が主体となって行う自治会・町内会への加入促進の取組や、加入者と未加入者の交流・協働を促進するための取組に対し、必要な経費の一部を助成する。	文化市民局	地域自治推進室
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○地域団体と市民活動団体の連携の促進 地域団体と市民活動団体（ＮＰＯ法人等）との連携を促進する「しみセンつながるネット」を運用した。	○地域団体と市民活動団体の連携の促進 地域団体と市民活動団体（ＮＰＯ法人等）との連携を促進する「しみセンつながるネット」を運用する。	文化市民局	地域自治推進室
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○市民活動総合センター等の管理運営 市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図った。	○市民活動総合センター等の管理運営 市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	文化市民局	地域自治推進室
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援 青少年活動センターにおいて、引き続き、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会える機会を創出した。 また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援した。	○青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援 青少年活動センターにおいて、引き続き、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会える機会を創出する。 また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援していく。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部育成推進課
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○ニート、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進 ニート・不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者及びその家族からの相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」を運営し、社会的自立に向けた相談・支援を行った。	○ニート、不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者への支援の推進 ニート・不登校など社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者及びその家族からの相談に対応する「子ども・若者総合相談窓口」を運営し、社会的自立に向けた相談・支援を行う。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部育成推進課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	〇こころのサポートふれあい交流サロンの推進 「こころのふれあい交流サロン」について、従来からの事業内容に加え、障害サービスにつながらない方などを対象とした訪問や電話による相談などの新サービスを導入し、新たに「こころのサポートふれあい交流サロン」として運営することにより、精神障害のある市民の自立と社会参加を促進した。 【こころのサポートふれあい交流サロン数 12箇所（うち機能強化型サロン1箇所）】	〇こころのサポートふれあい交流サロンの推進 精神障害のある市民もない市民も、誰もがこころのバリアを取り除き、地域で共に生活し、集い、触れ合う場所として、地域住民やボランティアと共に気軽に交流でき、かつ障害サービスにつながらない方などを対象とした訪問や電話による相談対応など行う「こころのサポートふれあい交流サロン」を運営し、精神障害のある市民の自立と社会参加を一層促進する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	〇市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり 醍醐中山市営住宅（伏見区）については、コロナ禍による入国制限や大学側における留学生の入居募集の停止等の影響から見通しが立たない状況であったが、令和5年1月から、日本人学生5名が入居を開始した。 田中宮市営住宅（伏見区）については、引き続き、コロナ感染症対策を講じつつ、防災訓練をはじめ各種自治会活動を通して、入居の有無に関わらない自治会活動を実施した。 東竹の里市営住宅（洛西NT）については、活用戸数を新たに3戸増加し（活用戸数：5戸）、引き続き、入居者の募集を進め地域コミュニティ活性化を図った。	〇市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり 醍醐中山市営住宅（伏見区）については、令和5年度から、ラジオ体操や夏祭りをはじめとする自治会活動を順次再開していく予定。 田中宮市営住宅（伏見区）については、引き続き、防災訓練をはじめとする各種自治会活動を通して、入居の有無に関わらない地域コミュニティ活性化の形を模索する。 東竹の里市営住宅（洛西NT）については、引き続き、入居者の募集を進め地域コミュニティ活性化を模索する。	都市計画局	住宅室住宅管理課
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	〇学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進 学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進している。これまでに整備した施設の利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る図った。 【令和4年度実績】 「学校ふれあい手づくり事業」実施校数 212箇所 ※統合により閉鎖になった学校を含む。	〇学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進 学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進している。これまでに整備した施設の利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る。	教育委員会事務局	生涯学習部生涯学習推進担当
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	〇「おやじの会」の活動の促進 「おやじの会」は「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に京都市内の学校・幼稚園等を単位として活動する父親を中心とした任意団体である。 「おやじの会」の活動を通して、地域の子どもは地域で育てる土壌づくりを推進するため、子どもに関する様々なふれあい活動や地域行事等への参画を通じて、地域の子どものための健やかな育ちを促進する取組を実施した。 【令和4年度実績】 おやじの会実施校数 131校園	〇「おやじの会」の活動の促進 「おやじの会」は「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に京都市内の学校・幼稚園等を単位として活動する父親を中心とした任意団体である。 「おやじの会」の活動を通して、地域の子どもは地域で育てる土壌づくりを推進するため、子どもに関する様々なふれあい活動や地域行事等への参画を通じて、地域の子どものための健やかな育ちを促進する。	教育委員会事務局	生涯学習部学校地域協働推進担当

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。			保健福祉局	障害保健福祉推進室
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○空き家対策事業 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」に基づき、「空き家の発生の予防」、「活用・流通の促進」、「適正な管理」、「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進した。 令和4年度は、おしかけ講座（空き家化予防につながる出張講座）の開催等により地域主体の空き家対策に取り組む地域を拡大し、地域コミュニティの活性化を図った。	○空き家対策事業 「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」に基づき、「空き家の発生の予防」、「活用・流通の促進」、「適正な管理」、「跡地の活用」といった総合的な空き家対策を推進する。 おしかけ講座（空き家化予防につながる出張講座）の開催等により地域主体の空き家対策に取り組む地域を拡大し、地域コミュニティの活性化を図る。	都市計画局	住宅室住宅政策課
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○自主防災 自主防災組織が実施する総合防災訓練や町内単位で実施する地域防災型訓練や、防災に関する広報活動への参加を推進することにより地域防災力の向上を図るとともに、お互いが顔の見える、助け合える関係を築き、地域コミュニティの活性化を図った。 ＜令和4年度実施数＞ 地域防災型訓練 延べ5,293回、20,508人	○自主防災 自主防災組織が実施する総合防災訓練や町内単位で実施する地域防災型訓練や、防災に関する広報活動への参加を推進することにより地域防災力の向上を図るとともに、お互いが顔の見える、助け合える関係を築き、地域コミュニティの活性化を図る。	消防局	消防団・自主防災推進室
16	104	地域コミュニティを通じた健康づくり	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○消防団 消防団活動を通じて、地域活動に参加し、地域の方と触れ合う機会を増加させることで、社会参加の場を提供する。地域コミュニティへの参加により、社会活動の場が増え、健康増進につながった。	○消防団 消防団活動を通じて、地域活動に参加し、地域の方と触れ合う機会を増加させることで、社会参加の場を提供する。地域コミュニティへの参加により、社会活動の場が増え、健康増進につながった。	消防局	消防団・自主防災推進室
16	105	京都の「文化」の中で取り組む健康づくり	京都の文化遺産をめぐるスタンプラリー機能を備えたスマートフォンアプリ「 <u>京都遺産めぐり</u> 」の活用などを通じ、 <u>身近にある文化財や芸術に触れる</u> とともに、衣食住、地域の絆など暮らしの中に息づく <u>京都ならではの文化を大切に生活する中で健康づくりに取り組んでいく</u> 。	○京都遺産めぐり デジタルスタンプラリー機能を備えたスマートフォンアプリ 2 コースを新たに作成し、配信した。	○京都遺産めぐり デジタルスタンプラリー機能を備えたスマートフォンアプリの新しいコースの作成を検討する。	文化市民局	文化芸術都市推進室文化財保護課
16	106	「歩くまち・京都」を楽しみながら取り組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて <u>市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨</u> する。	○「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 市民、事業者、行政等が一体となって、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を推進した。	○「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発 市民、事業者、行政等が一体となって、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」を実現するための行動規範を明確にした「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発を推進する。	都市計画局	歩くまち京都推進室

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
16	106	「歩くまち・京都」 を楽しみながら取り 組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて 市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨 する。	○「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）（モビリティ・マネジメントの推進） 歩いて楽しいくらしを大切にする動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換をひとりひとりに促すため、自らの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策（モビリティ・マネジメント（MM））を体系的に実施した。	○「スローライフ京都」大作戦（プロジェクト）（モビリティ・マネジメントの推進） 歩いて楽しいくらしを大切にする動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換をひとりひとりに促すため、自らの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策（モビリティ・マネジメント（MM））を体系的に実施する。	都市計画局	歩くまち京都推進室
16	106	「歩くまち・京都」 を楽しみながら取り 組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて 市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨 する。	○歩いて楽しいまちなか戦略 京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。）を中心とした「まちなか」において、公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進した。 <物流荷捌きの整序化の取組> ・商店店舗を対象としたアンケートの実施 <タクシー駐停車マナー向上の取組> ・関係団体と連携した周知・啓発事業の実施 <まちなかへの車両流入抑制の取組> ・各種広報媒体を活用したパーク＆ライドの利用促進など	○歩いて楽しいまちなか戦略 京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。）を中心とした「まちなか」において、公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する。 <物流荷捌きの整序化の取組> ・商店店舗を対象としたアンケートの実施 <タクシー駐停車マナー向上の取組> ・関係団体と連携した周知・啓発事業の実施 <まちなかへの車両流入抑制の取組> ・各種広報媒体を活用したパーク＆ライドの利用促進など	都市計画局	歩くまち京都推進室
16	106	「歩くまち・京都」 を楽しみながら取り 組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて 市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨 する。	○安心・安全な東大路歩行空間創出事業 「東大路歩行空間創出推進会議」委員に対し、今後の取組について書面による報告を行った。	○安心・安全な東大路歩行空間創出事業 「東大路歩行空間創出推進会議」において、取組の進捗状況等の報告を行う。	都市計画局	歩くまち京都推進室
16	106	「歩くまち・京都」 を楽しみながら取り 組む健康づくり	「歩くこと」は日常生活の代表的な動作であり、心身へ良い影響をおよぼすなど、健康増進や生活習慣病予防の効果がある。また、人々がまちを歩くことで、まちの賑わいや人と人の交流が生まれ、健康づくりにもつながる。このため、様々な事業等を通じて 市民一人ひとりが歩く暮らしを大切にすることを推奨 する。	○市内産木材を活用した名所説明立札（駒札）設置事業 令和4年度も引き続き、老朽化や汚損等に対応する維持管理に重点的に取り組んだ。 なお、駒札の維持管理に当たっては、市内産の木材である「みやこ桧木」を活用することで、市民や観光客が市内産木材に触れる機会を増やし、木の文化についても学び、理解を深めていくように努めた。 ※令和4年度修繕等実績：9件	○市内産木材を活用した名所説明立札（駒札）設置事業 令和5年度は、老朽化や汚損等に対応する維持管理に重点的に取り組む。	産業観光局	観光MICE推進室
17	107	スポーツ活動を通した健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、 地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進 する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすこと なども心身の健康づくりにつながる。	○市民スポーツフェスティバルの実施 京都市体育振興会連合会との共催により、子どもから高齢者まで多くの市民が楽しむことができる多様な種目の大会を、市民スポーツフェスティバルとして実施した。	○市民スポーツフェスティバルの実施 京都市体育振興会連合会との共催により、子どもから高齢者まで多くの市民が楽しむことができる多様な種目の大会を、市民スポーツフェスティバルとして実施する。	文化市民局	市民スポーツ振興室

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
17	107	スポーツ活動を通した健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、 地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進 する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かす ことなども心身の健康づくりにつながる。	○スポーツを楽しむためのプログラムの提供 スポーツ関係団体の協力のもと、スポーツ教室や講座の開催、室内で手軽にできるプログラムの提供などに取り組んだ。	○スポーツを楽しむためのプログラムの提供 スポーツ関係団体の協力のもと、スポーツ教室や講座の開催、室内で手軽にできるプログラムの提供などに取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室
17	107	スポーツ活動を通した健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、 地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進 する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かす ことなども心身の健康づくりにつながる。	○体育振興会活動への支援 地域に根差したスポーツボランティア組織である京都市体育振興会連合会に対し、事業助成や顕彰を行うなど、活動に対する支援を行った。	○体育振興会活動への支援 地域に根差したスポーツボランティア組織である京都市体育振興会連合会に対し、事業助成や顕彰を行うなど、活動に対する支援を行う。	文化市民局	市民スポーツ振興室
17	107	スポーツ活動を通した健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、 地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進 する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かす ことなども心身の健康づくりにつながる。	○スポーツ推進委員制度 京都市スポーツ推進指導員が、地域における市民スポーツの普及・振興を一層図れるよう、資質の向上や身分の保障等、体系的な制度及び組織を確立する。	○スポーツ推進委員制度 京都市スポーツ推進指導員が、地域における市民スポーツの普及・振興を一層図れるよう、資質の向上や身分の保障等、体系的な制度及び組織を確立する。	文化市民局	市民スポーツ振興室
17	107	スポーツ活動を通した健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、 地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進 する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かす ことなども心身の健康づくりにつながる。	○身近なスポーツ環境の整備 身近な公園や広場などに軽い運動や健康づくりのための設備、器具などを設置したり、学校校庭の夜間開放を行うなど、身近なスポーツ環境の整備に取り組んだ。	○身近なスポーツ環境の整備 身近な公園や広場などに軽い運動や健康づくりのための設備、器具などを設置したり、学校校庭の夜間開放を行うなど、身近なスポーツ環境の整備に取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室
17	107	スポーツ活動を通した健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、 地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進 する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かす ことなども心身の健康づくりにつながる。	○アダプテッドスポーツの普及・充実 障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人が参加しやすいスポーツの普及・充実に取り組んだ。	○アダプテッドスポーツの普及・充実 障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人が参加しやすいスポーツの普及・充実に取り組む。	文化市民局	市民スポーツ振興室

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
17	107	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供 市民のライフスタイル、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、引き続き、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など管理・運営を柔軟なものとし、良質なサービスを提供に努めた。	○施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供 市民のライフスタイル、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、引き続き、指定管理者と連携し、施設の開所時間の拡充や無料開放日の設定など管理・運営を柔軟なものとし、良質なサービスを提供する。	文化市民局	市民スポーツ振興室
17	107	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○京都マラソン（リアルとオンラインの併催）の開催とランニング環境の充実 ３年ぶりに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して安心・安全な大会運営を行い、公道を使用したフルマラソンの京都マラソンを実施。参加者、応援者、市民が一体となり盛り上がる大会として、市民スポーツの振興、健康増進はもとより、京都経済の活性化、京都ブランドのさらなる向上を図った。 また、過去２大会のノウハウを活かし、オンライン大会も併催し、京都に集まらずに参加できるランニングイベントを提供した。さらに昨年に引き続き、盛り上げ企画の「二条城朝 RUN」でも、二条城内を参加者だけに貸し切った朝ランを行った。	○京都マラソン（リアルとオンラインの併催）の開催とランニング環境の充実 公道を使用したフルマラソンの京都マラソンを、新型コロナウイルス感染症拡大前に近づけた内容で実施し、「みんなが主役」をメインコンセプトに加え、参加者、ボランティア、協賛企業、応援者、市民が一体となり、これまで以上に主体的に楽しめる大会として、さらなる向上を図る。 また、ランナーの裾野を広げるため、オンライン大会を併催し、京都に集まらずに参加できるランニングイベントを提供するとともに、盛り上げ企画の「二条城朝 RUN」でも、二条城内を参加者だけに貸し切った朝ランを行う。	文化市民局	市民スポーツ振興室
17	107	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○ワールドマスターズゲームズ２０２１関西の開催に向けた取組（令和９年開催） 概ね３０歳以上であれば誰もが参加でき、生涯スポーツの普及・振興につながる大会であることから、機運醸成を目的とした広報・イベント等を実施	○ワールドマスターズゲームズ２０２１関西の開催に向けた取組（令和９年開催） 令和９年の開催に向け、機運醸成を目的とした広報・イベント等にて、ワールドマスターズゲームズのグッズ及びチラシ配布等の予定	文化市民局	市民スポーツ振興室
17	107	スポーツ活動を通じた健康づくり活動の推進	スポーツは、爽快感や達成感など心身一体となった効果をもたらすとともに、健康づくりに役立つなど市民生活を豊かにする。また、地域コミュニティ活性化の観点から、地域住民の交流を促し、様々なスポーツの取組を推進する。 スポーツ少年団や学区民体育祭に参加したり、学校の運動クラブへ所属し、体を動かすことなども心身の健康づくりにつながる。	○京都市スポーツ少年団への支援 京都市スポーツ少年団が実施するリーダー養成・交流事業、種目内・種目間交流事業への支援などにより、スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な育成や体力向上に関する取組を、推進した。	○京都市スポーツ少年団への支援 京都市スポーツ少年団が実施するリーダー養成・交流事業、種目内・種目間交流事業への支援などにより、スポーツ活動を通じた青少年の心身の健全な育成や体力向上に関する取組を、引き続き、推進していく。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部育成推進課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
17	108	大人も子どもも健やかで心豊かに育つ「京都はぐくみ憲章」の実践推進	保護者として、子どもとの日ごろの会話やコミュニケーション、家庭での「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい生活習慣や、インターネット機器との付き合い方とルール作り、家族での自然・文化・スポーツ等の体験の機会づくりなど、また、地域住民として、見守り活動、地藏盆、学区民体育祭、少年補導、子育てサロンなど、子どもや子育てを見守り支える地域活動への参加や自治会への加入など、大人も子どもも健やかで心豊かに育つ <u>京都ならではの「はぐくみ文化」の創造を推進</u> する。	○「京都はぐくみ憲章」の実践推進 子どもを健やかで心豊かに育む社会の実現に向けて、大人としてどう行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章」を、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれもが、自分のこととして」実践することのできる環境づくりの取組を展開した。 6月に、令和4年度「行動指針」を策定し、令和4年10月に、令和4年度京都はぐくみ憲章実践推進者表彰を実施。（京都市自治記念式典で合同表彰）	○「京都はぐくみ憲章」の実践推進 子どもを健やかで心豊かに育む社会の実現に向けて、大人としてどう行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章」を、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれもが、自分のこととして」実践することのできる環境づくりの取組を展開していく。	子ども若者はぐくみ局	はぐくみ創造推進室
17	108	大人も子どもも健やかで心豊かに育つ「京都はぐくみ憲章」の実践推進	保護者として、子どもとの日ごろの会話やコミュニケーション、家庭での「早寝・早起き・朝ごはん」などの望ましい生活習慣や、インターネット機器との付き合い方とルール作り、家族での自然・文化・スポーツ等の体験の機会づくりなど、また、地域住民として、見守り活動、地藏盆、学区民体育祭、少年補導、子育てサロンなど、子どもや子育てを見守り支える地域活動への参加や自治会への加入など、大人も子どもも健やかで心豊かに育つ <u>京都ならではの「はぐくみ文化」の創造を推進</u> する。	○子ども・若者等を支援するネットワーク機能の更なる推進 市民と行政が一体となって子ども・若者を支援するために構築した全市レベル、行政区レベル、身近な地域レベルの3層からなるネットワークを基に、自治会・町内会、社会福祉協議会等の関係機関との連携をより一層強化していくことにより、子ども・若者とその家庭を支援する取組を社会全体で推進した。 また、ネットワーク参画団体や各行政区実行委員会委員、京都はぐくみ憲章推進協議会委員に加え、同憲章実践推進者表彰団体も含む本市内で子育て支援に取り組む関係者が集う意見交換会、「子育て応援交流会」を初めて開催し、各団体間の連携強化を推進した。	○子ども・若者等を支援するネットワーク機能の更なる推進 市民と行政が一体となって子ども・若者を支援するために構築した全市レベル、行政区レベル、身近な地域レベルの3層からなるネットワークを基に、自治会・町内会、社会福祉協議会等の関係機関との連携をより一層強化していくことにより、子ども・若者とその家庭を支援する取組を社会全体で引き続き推進していく。 また、ネットワーク参画団体や各行政区実行委員会委員、京都はぐくみ憲章推進協議会委員に加え、同憲章実践推進者表彰団体も含む本市内で子育て支援に取り組む関係者が集う意見交換会、「子育て応援交流会」を引き続き開催し、各団体間の連携強化を推進していく。	子ども若者はぐくみ局	はぐくみ創造推進室 子ども若者未来部育成推進課
17	109	「京の食文化」の普及促進を通じた健康づくり	“京都をつなぐ無形文化遺産”として選定した「京の食文化」を伝えていくため、 <u>関係団体と連携し、京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用して、健康長寿をテーマとした料理教室や講演会等を実施</u> するなど、「京の食文化」の普及・実践を通じた健康づくりを推進する。	○親子で学ぶ 京料理の魅力体験事業 京都市内の料理屋を会場とし、京料理を口にするだけでなく、おもてなし、しつらえ、器、料理の際の道具等も体感できる内容とした。	○親子で学ぶ 京料理の魅力体験事業 京都市内の料理屋を会場とし、京料理を口にするだけでなく、おもてなし、しつらえ、器、料理の際の道具等も体感できる内容とする。	文化市民局	文化芸術都市推進室文化財保護課
17	109	「京の食文化」の普及促進を通じた健康づくり	“京都をつなぐ無形文化遺産”として選定した「京の食文化」を伝えていくため、 <u>関係団体と連携し、京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用して、健康長寿をテーマとした料理教室や講演会等を実施</u> するなど、「京の食文化」の普及・実践を通じた健康づくりを推進する。	○京の食文化ミュージアム・あじわい館事業における料理教室・講演会の実施 「京都の四季を五感で味わい、京の食文化に親しむ！」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、展示資料室、調理実習室、試食室を活用して、市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、食に関する講演会等を開催し、京の食文化の普及や食育等に取り組んだ。 令和4年度も、Zoomを活用した「オンライン和食料理教室」を実施するなど、ウィズコロナにおける取組を推進した。 【令和4年度実績】 ・料理教室：実施回数86回（うち、オンライン開催31回） ・講演会：実施回数5回（うち、オンライン開催3回）	○京の食文化ミュージアム・あじわい館事業における料理教室・講演会の実施 「京都の四季を五感で味わい、京の食文化に親しむ！」をコンセプトに「みる、つくる、あじわう」の3つの機能を持たせた「京の食文化ミュージアム・あじわい館」において、展示資料室、調理実習室、試食室を活用して、市場の新鮮な食材を活かした料理教室や、食に関する講演会等を開催し、京の食文化の普及や食育等に取り組む。 引き続き、Zoomを活用した「オンライン和食料理教室」や、来館型の講演会「親子で学ぶ行事食」などを実施する予定である。	産業観光局	中央卸売市場第一市場

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
17	110	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	人間らしくいきいきと効率的に働き、同時に育児や介護等の家庭生活も大事にしながら、地域活動や社会貢献活動を調和させる 「真のワーク・ライフ・バランス」を更に推進するため、「働き方改革」、「健康長寿」、「地域コミュニティ活性化」など、本市のあらゆる政策と連携・融合し、誰もが能力を発揮できる労働環境の整備、子育てや介護等の負担軽減のための支援、地域活動や社会貢献活動に参加しやすい条件整備などを推進する。	○「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進 家事・育児等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発 各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図った。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援 「真のワーク・ライフ・バランス」を積極的に推進する企業の優れた取組を発掘し、民間媒体等を活用して好事例を発信・共有することで波及・浸透を図るほか、国や京都府との連携による企業向け助成制度の周知等を行った。	○「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進 家事・育児等への男性の参加を促進するための講座等を実施し、「真のワーク・ライフ・バランス」の実践促進を図る。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」の「見える化」のための広報啓発 各種媒体やポータルサイト（京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB）を活用し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進や働き方改革、女性活躍の取組を実践する企業の取組等の「見える化」を図る。 ○「真のワーク・ライフ・バランス」推進のための企業支援 「真のワーク・ライフ・バランス」を積極的に推進する企業の優れた取組を発掘し、民間媒体等を活用して好事例を発信・共有することで波及・浸透を図るほか、国や京都府との連携による企業向け助成制度の周知等を行う。	文化市民局	共生社会推進室
17	111	中小企業の働き方改革の推進	市民がいきいきと働き、心豊かに生活するためには、市内の雇用の約７割を担う中小企業における働き方改革が不可欠であることから、誰もが能力を発揮できる労働環境の整備などの中小企業の働き方改革の取組を支援する。	「京の企業『働き方改革』自己診断制度」の利用を促進するとともに、モデル企業による働き方改革の取組事例を広めることで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押しした。 また、国や京都府、京都府中小企業団体中央会「新しい働き方検討委員会」等と連携しながら、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の実現を促進した。 ・WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業４，０５３社のうち、３，８７５社が「京の企業『働き方改革』自己診断制度」を活用（令和４年度末）	引き続き、「京の企業『働き方改革』自己診断制度」の利用を促進するとともに、モデル企業による働き方改革の取組事例を広めることで、地域企業における働き方改革の主体的な取組を後押ししていく。 また、国や京都府、京都府中小企業団体中央会「新しい働き方検討委員会」等と連携しながら、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の実現を促進していく。	産業観光局	産業企画室
17	112	「DO YOU KYOTO?」推進事業～環境にやさしいライフスタイルへの転換～	「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、京都流の環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるため、啓発等を通じ、市民ぐるみでのライフスタイルの転換を促進する。	毎月１６日の「DO YOU KYOTO?デー」（環境に良いことをする日）に、従来の「ノーマイカー」などのアクションに加えて、脱炭素ライフスタイルにつながるアクションを月替わりで呼びかけていく「DO YOU KYOTO?アクション」の取組を創出し、市民や事業者の皆様と共に市内全域で実施した。 「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～２０５０京創ミートリング～」において、京都発脱炭素ライフスタイルビジョンを策定した。２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて、ビジョンに基づく脱炭素アクションの実践やプロジェクトの創出・実証を通して、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進める。	毎月１６日の「DO YOU KYOTO?デー」（環境に良いことをする日）に、「ノーマイカー」などのアクションと併せて、脱炭素ライフスタイルにつながるアクションを月替わりで呼びかけていく「DO YOU KYOTO?アクション」の取組を、市民や事業者の皆様と共に市内全域で実施する。 「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～２０５０京創ミートリング～」で策定した、京都発脱炭素ライフスタイルビジョンの実現に向けて、脱炭素型アクションの実践の呼び掛けやプロジェクトの創出・実証を通して、市民や事業者の皆様と一緒に環境にやさしい取組を進める。	環境政策局	地球温暖化対策室
17	113	地域が主体的に取り組む「エコ学区」ステップアップ事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、各学区において環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援することにより、 地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指す。	地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指し、地球温暖化問題や省エネ等をテーマに取り上げた学習会や学区のイベントへのブース出展などを通して地域におけるエコ活動の活性化を図る。 また、２０５０年ＣＯ２排出量正味ゼロの実現に向けて、これまでの学区の枠組みに加え、学生や子育て世代、ボランティア団体などの新たなコミュニティを対象に気候変動や環境問題、SDGsについて学べる学習会プログラムを実施すると共に、地球委温暖化対策に資する活動を行うNPO、企業、大学等の団体の発掘やエコ活動にとのマッチング、活動の伴走支援に取り組んだ。	地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指し、地球温暖化問題や省エネ等をテーマに取り上げた学習会や学区のイベントへのブース出展などを通して地域におけるエコ活動の活性化を図る。 また、２０５０年ＣＯ２排出量正味ゼロの実現に向けて、学区の枠組みに加え、学生や子育て世代、ボランティア団体などの新たなコミュニティを対象とした、気候変動や環境問題、SDGsについて学べるプログラムを実施する。	環境政策局	地球温暖化対策室

【柱2】地域や人とのつながりの中で進める健康づくり

地域の中で、市民や関係機関・団体等が周りの市民に健康づくりを働きかけ、自主的に健康づくりの取組の輪を広げていく地域づくりを目指します。
特に、健康づくりの意識が他の世代より低い若い世代や健康づくりの時間がとりにくい世代へ大学や民間企業などの協働・連携により、健康づくりの取組を働きかけていきます。

① 地域や民間団体の自主的な健康づくりの取組の推進

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
18	201	地域における健康づくり事業	健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、 市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域の皆様の主体的な健康づくり活動を支援 する。実施に当たっては、 地域の健康課題を分析し、民間団体等とも協力して取り組む 。（主なテーマ：栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、喫煙（たばこ）、飲酒、思春期、熱中症など）	○ 地域における健康づくり事業 各区役所・支所において、地域の健康課題を分析し、地域の関係機関と連携した健康教室等の取組を実施した。 令和4年度重点取組項目 ・糖尿病発症予防に向けた取組 ・健康増進法改正に係る禁煙支援（短時間禁煙支援、受動喫煙防止等） ・健（検）診の受診率向上に係る取組 【実績】実施数：1, 379回、参加者：40, 087人	○ 地域における健康づくり事業 各区役所・支所において、地域の健康課題を分析し、地域の関係機関と連携した健康教室等の取組を継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	202	多世代交流イベント等を活用した地域で健康づくり活動に取り組むボランティア等の交流	世代を超えて支え合う意識の共有に向けて、多世代交流イベントなどを通じて、多世代が交流できる機会づくりに努めるとともに、地域で健康づくり活動に取り組むボランティア※等の交流などを推進する。 ※健康づくりサポーター、筋トレボランティアなど	各種イベントについては、「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」を踏まえ、開催を見送り（休止） 京（みやこ）の「わ！」まつりを構成していた消費生活フェスタについては、「行財政改革計画」を踏まえ、廃止した。	（文市）消費生活フェスタを廃止したため、消費生活総合センターとしては取組廃止。 （子若）「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」を踏まえ、開催を見送り（休止）	保健福祉局 環境政策局 文化市民局 子ども若者はぐくみ局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 地球温暖化対策室 循環型社会推進部まち美化推進課 くらし安全推進部消費生活総合センター 子ども若者未来部育成推進課
18	203	保健協議会をはじめとする地域の各種団体の主体的な健康づくりの更なる活性化	地域住民により自主的に組織された 保健協議会 では、従前から、地域住民一人ひとりの主体的な健康づくりやごみの分別及び減量をはじめとした 保健衛生及び環境に関する取組や情報の周知 など、本市の施策の推進に積極的な協力をいただいている。 今後、新たに区役所・支所で行う「 地域における健康づくり事業 」の実施に当たっては、 地域ニーズの聞き取りや各地域団体と連携した企画を行っていただくなど、地域ごとの特色ある健康づくり活動を行政との連携の下、一層推進 していく。	従前からの健康づくり及び環境保全に係る取組の周知啓発に取り組んでいただくとともに、以下の取組についても継続して実施し、保健協議会の更なる活性化を推進していく。 ○「 保健委員活動のしおり 」の活用 「保健委員活動のしおり」を主に新任の保健委員へ配布し、保健協議会の取組への理解を深めていただき、自主的な健康づくりをはじめとする保健委員活動の更なる活性化に繋げた。 ○各区の取組事例の共有 京都市保健協議会定例会で、各区の保健協議会が独自に取り組んでいる先進的な活動や、地域の関係団体と共同で実施している事業などの事例を共有することで、保健協議会の更なる活動の活性化を図った。	従前からの健康づくり及び環境保全に係る取組の周知啓発に取り組んでいただくとともに、以下の取組についても継続して実施し、保健協議会の更なる活性化を推進していく。 ○「 保健委員活動のしおり 」の活用 「保健委員活動のしおり」を主に新任の保健委員へ配布し、保健協議会の取組への理解を深めていただき、自主的な健康づくりをはじめとする保健委員活動の更なる活性化に繋げる。 ○各区の取組事例の共有 京都市保健協議会定例会で、各区の保健協議会が独自に取り組んでいる先進的な活動や、地域の関係団体と共同で実施している事業などの事例を共有することで、保健協議会の更なる活動の活性化を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
18	204	健康づくりの担い手として活動される市民ボランティアの育成	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○健康づくりサポーターの養成・支援 健康づくりサポーターを各区役所・支所で養成、支援する取組を行った。 【実績】健康づくりサポーター登録者数：3４９人	○健康づくりサポーターの養成・支援 地域において健康づくりに関する知識や技術の普及啓発を実践し、健康づくりの担い手として活動するボランティア「健康づくりサポーター」を各区役所・支所で養成、支援する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	204	健康づくりの担い手として活動される市民ボランティアの育成	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○食育指導員の養成・支援 地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」の第１期生を養成した。 また、食育指導員の活動内容の資質向上のため、技術を習得する研修等を行った。 ○食育指導員の活動による食を通じた健康づくりの推進 【令和４年度実績】 ・食育指導員新規認定者数（１期生）：４１人 ・研修会：１回（参加者数２４人） ・研修会・交流会：１回（参加者数６７人） ・活動回数：９６７回	○食育指導員の支援 地域に密着した食育推進の担い手となる「食育指導員」の活動内容の資質向上のため、技術を習得するスキルアップ研修等を実施。 ○食育指導員の活動による食を通じた健康づくりの推進	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	204	健康づくりの担い手として活動される市民ボランティアの育成	自治会・町内会等が中心となりコミュニティが形成されている各地域においては、学区民体育祭やラジオ体操など健康長寿に関する様々な取組が行われていることから、 <u>地域コミュニティの活性化に取り組むことにより、住民同士が交流し、支え合い、安心して健康的に暮らすことができるまちづくりを推進</u> する。	○いきいき筋トレ普及推進ボランティアの支援 高齢者が転倒による骨折等で要介護状態になることを予防するなど、健康増進の運動プログラムとして作成した「京からはじめるいきいき筋力トレーニング」、「京ロコステップ＋１０」及び介護予防に関する知識の普及推進を地域において実践するボランティアの支援を行った。また、これまでボランティアの事務局を担当していた京都市健康づくり協会の解散（Ｒ５．３．３１）に伴い、今後の事務の在り方について検討を行った。 【実績】いきいき筋トレ普及推進ボランティア登録者数：341人 ※新しい事務局への移行人数	地域展開に強みのある長寿すこやかセンターを事務局とし引き続き、ボランティアの養成・活動支援に取り組むとともに、同センターの事業との連携やフレイル対策の観点から、事業の充実を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	205	ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人）等の人材育成	身近な方から様々な分野への <u>ゲートキーパーの養成</u> に努めるとともに、 <u>相談業務担当者、自殺対策従事者への研修やこころのケアを充実</u> する。	○ゲートキーパーの人材育成 様々な企画を利用して、地域住民や関係機関、相談業務担当者に対してゲートキーパー養成研修を実施した。 【研修開催回数：１１回】	○ゲートキーパーの人材育成 様々な企画を利用して、地域住民や関係機関、相談業務担当者に対してゲートキーパー養成研修を実施する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室こころの健康増進センター

② 関係機関等との連携による健康づくりの推進

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
18	206	「区民ふれあい事業」や「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」など各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組	各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組を推進していく。	別紙「令和４年度各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組（主な予定）」のとおり。	別紙「令和５年度各区役所・支所の特色を活かした健康づくりの取組（主な予定）」のとおり。	各区役所・支所	

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」及び「京都おいしい減塩プロジェクト」の連携開催（大学・短期大学、事業所給食施設、商業施設等） 【令和４年度実績】 ・大学、大学食堂でのポスターによる普及啓発 ・市内管理栄養士養成課程の学生考案の野菜たっぷり弁当を市内イオン店舗で販売（６月、近畿圏内８５店舗） ・イオンリテール株式会社、味の素株式会社、京都府と連携した減塩普及啓発企画を府内イオン・イオンスタイル店舗にて実施（１０月、府内２店舗）	○大学・商業施設との連携 ・「そうだ、野菜とろう！キャンペーン」の開催 野菜摂取の増加を促す取組を大学、商業施設、民間企業等と連携した取組を実施予定。 ・「京都おいしい減塩プロジェクト」の開催 おいしい減塩をテーマに商業施設、民間企業と連携した取組を実施予定。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○民間企業等との連携 医療、福祉現場と市内のものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により、健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発・事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進した。	○民間企業等との連携 医療、福祉現場と市内のものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により、健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発や事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進する。	産業観光局	産業イノベーション推進室
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○関係団体との連携 ・保育園（所）、幼稚園を通じて、家庭における食育を推進するため、全園児の世帯に対しリーフレットを配布した。 【令和４年度実績】 京・食育だより第１７号の配布 ５１，０００部	○関係団体との連携 ・保育園（所）、幼稚園を通じて、家庭における食育を推進するため、全園児の世帯に対しリーフレットを配布する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○保育園（所）等における集団フッ化物洗口の推進（実施施設数の増加） 【令和４年度実績】 集団フッ化物洗口実施施設数 のべ４７施設 ○京都市フッ化物歯面塗布事業（指定医療機関におけるフッ化物歯面塗布）の継続 【令和４年度実績】 受診票利用件数 ４，７１６件	○集団フッ化物洗口やフッ化物歯面塗布の推進 歯科医院や保育園（所）・幼稚園等と連携したフッ化物応用を始めとしたむし歯予防を推進する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等を開催した。	○健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等の取組を継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○くらしとこころの総合相談会 弁護士、司法書士、僧侶、「京都自死・自殺相談センター」、心理士、産業カウンセラー、「こころのカフェきょうと」等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進め、毎月1回、土曜年3回 合計15回実施した。 （障害）ワンストップ相談会として、弁護士、司法書士、心理士、保健師、僧侶、産業カウンセラー、自死遺族サポーター等の専門家による「くらしとこころの総合相談会」を平日相談月1回及び土曜相談年3回開催した。 ※対面とオンラインのハイブリット形式で実施した。	○くらしとこころの総合相談会 弁護士、司法書士、僧侶、「京都自死・自殺相談センター」、心理士、産業カウンセラー、「こころのカフェきょうと」等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進める。 （障害）「京都自死・自殺相談センター」、「こころのカフェきょうと」等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」を年12回（毎月平日相談又は土曜相談1回）開催する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○大学生を対象とした取組 大学生の様々な悩みに対し、大学と協働して相談支援体制を構築を図るため、若者のこころに寄り添う支援者への研修会を開催した（令和5年2月17日オンライン研修）	○大学生を対象とした取組 大学と協働して相談支援体制の構築を図る。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○禁煙サポートの実施 関係団体等と連携し、喫煙に関する指導、教育を強化するとともに、健診・検診時などあらゆる機会を通じた禁煙サポートを行った。	○禁煙サポートの実施 あらゆる機会を通じた禁煙サポートを継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	○喫煙防止教育の実施 たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、中学校での「喫煙防止教育」を実施した。そのため、保健医療機関・団体等と連携して、保健福祉センター職員や教職員の知識や技術の向上を図り、防煙教室に従事可能なスタッフの充実を図った。 【実績】実施回数 京都市立中学校 31校	○喫煙防止教育の実施 引き続き、「喫煙防止教育」を実施し、防煙教室に従事可能なスタッフの充実にも取り組む。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	207	大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働による健康づくりの取組	市民の主体的な健康づくりを推進していくため、 <u>大学、民間企業、商業施設、関係団体等との協働により健康づくりにかかる分野別の取組を推進</u> していく。	人気マンガ「テルマエ・ロマエ」とコラボレーションした動画の配信や水道メーター検針時に配布する事業PRリーフレットでの特集、「いい風呂の日」や「ピースな風呂の日」に合わせたイベントの開催など、民間企業や大学と連携しながら、心身の健康づくりにつながるお風呂入浴を促す取組を実施した。	イベントや印刷物等で、お風呂の魅力や効能の情報発信を行う。	上下水道局	総務部総務課広報企画担当
18	208	将来予想される保健医療データ等のビックデータの活用も含め、民間や大学の活力を活用した健康づくりの取組推進の研究	膨大な <u>保健医療データ等を有する、民間企業、大学等と連携し、健康づくりの取組を研究し、エビデンスに基づく取組を検討、実施</u> していく。	（産観）これまでから取り組んでいる医療・福祉現場と市内ものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により培ってきた企業・大学等とのネットワークを活用し、引き続き健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発・事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進した。 （保福）○医療・介護等の統合データ分析事業 ・医療、介護等の統合データを用いた肺がんに係る研究成果※（第一弾）を発表（取組例③） ※2010年代における肺がん治療の変化と生存割合の経年的な改善経過を記述 ・医療、介護等の統合データを用いた心臓病に関する分析事業を開始	（産観）これまでから取り組んでいる医療・福祉現場と市内ものづくり企業をつなぐコーディネート活動等により培ってきた企業・大学等とのネットワークを活用し、引き続き健康づくりに資する新たな製品・サービスの開発や事業化を支援するなど、民間企業等と連携した取組を推進する。 （保福）・医療、介護等の統合データを用いた歯の健康に関する分析事業を開始 ・医療、介護等の統合データを用いた研究について成果がまとまり次第、随時発表予定	保健福祉局 産業観光局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 産業イノベーション推進室

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
18	209	民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	健康づくりの時間がとりにくい働く世代へ大学や民間企業などとの協働・連携により、健康づくりの取組を働きかけていく。	京都市国民健康保険と連携した歯と口の健康に関する知識の普及等に取り組んだ。 【令和4年度実績】 ・集団健診会場における歯周病セルフチェックシートの配布 ・歯周疾患予防健診無料クーポン券の送付による歯科健診の重要性の啓発 594人	保険者や民間企業等による生活習慣病予防に関する歯科口腔保健の普及啓発を推進する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	209	民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	健康づくりの時間がとりにくい働く世代へ大学や民間企業などとの協働・連携により、健康づくりの取組を働きかけていく。	「野菜たっぷり」や「塩分控えめ」メニューの提供、「エネルギー表示」、「食物アレルギー表示」等の取組をしている飲食店等を「きょうと健康おもてなしー食の健康づくり応援店ー」として登録し、ホームページ「京・食ねっと」等で紹介した。 【登録店舗数】594店舗（令和5年3月末時点）	「野菜たっぷり」や「塩分控えめ」メニューの提供、「エネルギー表示」、「食物アレルギー表示」等の取組をしている飲食店等を「きょうと健康おもてなしー食の健康づくり応援店ー」として登録し、ホームページ「京・食ねっと」等で紹介する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	209	民間企業等と連携した働く世代の健康づくりの取組支援	健康づくりの時間がとりにくい働く世代へ大学や民間企業などとの協働・連携により、健康づくりの取組を働きかけていく。	・自殺総合対策連絡会（構成機関として学生団体の参画を得ている）を年1回開催し、若年層を支援する団体と連携しながら、長時間労働やハラスメント等、労働における様々な問題に対応した。 ・「京都産業保健総合支援センター」と連携協働して、勤労者のメンタルヘルスの取組を推進する。	・自殺総合対策連絡会（構成機関として産業保健に関する団体の参画を得ている）を年1回開催し、長時間労働やハラスメントなど、労働における様々な問題に対応するため、民間企業（雇用主）への啓発も含めて関係機関との連携を充実する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室
18	210	地域介護予防推進センター等におけるフレイル（オーラルフレイル）対策を含む介護予防の推進	介護予防に関して地域全体が関心を持ち合えるようなコミュニティを形成していくため、様々な機会を捉えて情報を発信する。また、地域介護予防推進センター等において、フレイル対策を含む介護予防の普及・啓発を図るための講演会やイベント等を実施する。 また、フレイル対策の一環として、口腔機能の重要性及びオーラルフレイルの普及啓発を図るとともに、後期高齢者歯科健診事業と連携し、早期発見及び早期介入の促進に取り組む。	○地域介護予防推進センターでの取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室や講演会などに取り組んだ。 なお、取組の実施にあたっては、感染症対策を徹底するとともに、オンライン形式や屋外での介護予防教室など、感染症リスクの低い方法での取組も併せて行った。 ○フレイル対策支援事業 対象地域を全市に拡大するとともに、名称をフレイル対策モデル事業からフレイル対策支援事業に改称した。 引き続き、地域介護予防推進センターを通じて、自主的に介護予防の活動に取り組むグループ等（通いの場）に対する管理栄養士等の医療専門職連携による改善プログラムの提供など行い、総合的なフレイル対策の推進を図った。 ○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業や75歳お口の健診（京都市後期高齢者歯科健康診査）の実施 オーラルフレイル・フレイル対策推進事業における地域の歯科専門職や地域介護予防推進センター職員等への口腔機能向上等に関する研修会の開催や75歳お口の健診の実施を通じ、歯科医院や地域介護予防推進センター等と連携してオーラルフレイル対策の推進を図った。	○地域介護予防推進センターでの取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室や講演会などに取り組むとともに、身近な地域で自主的に介護予防に取り組むグループ等（通いの場）の立ち上げ支援及びこれらのグループ等に対する指導や助言にも取り組む。 ○フレイル対策支援事業 地域介護予防推進センターを通じて、管理栄養士等F32士等の医療専門職連携による改善プログラムを提供する自主的に介護予防の活動に取り組むグループ等（通いの場）の数をさらに増やすなど、総合的なフレイル対策の拡大・推進を図る。 ○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業や75歳お口の健診（京都市後期高齢者歯科健康診査）の実施 オーラルフレイル・フレイル対策推進事業や75歳お口の健診の実施を通じ、歯科医院や地域介護予防推進センター等と連携してオーラルフレイル対策の推進を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
18	211	こころのふれあいネットワークや講演会の開催等を通じた正しい知識の普及啓発活動の推進	各区役所・支所やこころの健康増進センターが中心となり精神保健福祉の向上を行う「こころのふれあいネットワーク」の活性化に努め、各行政区におけるこころの健康に関する啓発とともに自殺予防のための地域づくりの活動を進めていく。	関係機関や医療機関等の協働のもと、各区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課におけるこころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施した。	関係機関や医療機関等の協働のもと、各区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課におけるこころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター

③ 社会参加の推進と地域共生社会の実現に向けた取組

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
20	212	すこやかクラブ京都の活性化	近年、クラブ数及び加入率が微減傾向にある 老人クラブについて、すこやかクラブ京都（老人クラブ）で取り組んでいるリーダーの育成や若手会員の加入促進、他世代との交流、ボランティア活動の推進等を通じた活動内容の充実や会員拡大に向けた活動の活性化 のため、今後とも一層の支援を行っていく。	市老人クラブ連合会と連携を図りながら、可能な限りその活性化に向け支援を行った。 【老人クラブ数：８７３クラブ（令和４年４月１日時点）】 【会員数：４５，５９９人（令和４年４月１日時点）】	市老人クラブ連合会と連携を図りながら、活動費の補助等を通じ、可能な限りその活性化に向け支援を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
20	213	高齢者をはじめ市民向けボランティア講座の開催などによるボランティア活動の参加の促進	地域住民や学生等による、高齢者等を対象とする福祉ボランティア活動や市民活動を支援するため、福祉ボランティアセンター及び市民活動総合センターで、その活動に関する情報提供や個人・グループの情報交換の支援 等を行う。 また、福祉ボランティアセンターでは、行政区域における福祉ボランティア活動の拠点である 区ボランティアセンターの円滑な運営を支援 する。	・ボランティアを始めたい人を対象としたボランティア講座等の実施や、ＳＮＳの活用や月刊誌の発行等を通じた情報の収集・発信を行い、ボランティア活動及び市民活動の支援を行った。 ・区ボランティアセンターの円滑な運営を支援し、連携・協働による相談対応、事業の企画を行った。	・ボランティアを始めたい人を対象としたボランティア講座等の実施や、ＳＮＳの活用や月刊誌の発行等を通じた情報の収集・発信を行い、ボランティア活動及び市民活動の支援を行う。 ・区ボランティアセンターの円滑な運営を支援し、連携・協働による相談対応、事業の企画を行う。	保健福祉局 文化市民局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 地域自治推進室
20	214	高齢者の生きがいや就労を支援するシルバー人材センター事業の推進	高齢者が長年にわたり培ってきた知識や経験等を生かすことのできる、臨時的・短期的な就業機会を提供している シルバー人材センターの会員数や契約高の更なる増加、多種多様な分野における就業機会の拡大、会員の創意工夫を取り入れた事業の充実に向けた支援 を行う。	就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図るシルバー人材センターに対し、運営の支援を行った。	就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図るシルバー人材センターに対し、引き続き運営を支援し、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を推進する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
20	215	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動等を通じて創出された住民等による高齢者の様々なニーズに応える生活支援サービスが提供される地域づくりの推進	「地域支え合い活動創出コーディネーター」の活動や「地域支え合い活動調整会議」の開催 を通じて、地域の住民団体、ボランティア団体、民間企業等の多様な主体との協議や協力依頼等を行い、 生活支援サービス（サロンの設置等）の創出を図ることで、多様な生活支援ニーズに応える体制づくりを推進 する。	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議の開催等を通じて、地域活動やネットワークの活性化に向けた支援に取り組むとともに、令和４年３月に発行した、買い物支援に取り組む市内の実践事例を集めたリーフレット「買い物から広がる ささえあいのわ」の活用等を通じて、地域の多様な主体との連携・協働を進めた。	令和５年度においても、地域活動やネットワークの活性化に向けた支援に取り組むとともに、多世代・他分野の支援機関やネットワーク等との連携による高齢者の社会参加や支え合いの場の充実を図る。また、買い物支援等的高齢者の日常生活に密接に関わる困りごとに対応するような新たな活動への展開を一層推進し、多分野の関係機関や企業等を含めた多様な主体との更なる連携・協働のもと、多様な生活支援サービスの提供体制の構築を図っていく。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
20	216	ゲートキーパーを養成し、住民がお互いに「気づき、声掛け、傾聴、つなぎ、見守る」ことのできる地域づくりの推進	柱２－２０５に同じ。以下再掲。 身近な方から様々な分野へのゲートキーパーの養成に努めるとともに、相談業務担当者、自殺対策従事者への研修やこころのケアを充実する。	柱２－２０５に同じ。以下再掲。 ○ゲートキーパーの人材育成 様々な企画を利用して、地域住民や関係機関、相談業務担当者に対してゲートキーパー養成研修を実施した。 【研修開催回数：１１回】	○ゲートキーパーの人材育成 様々な企画を利用して、地域住民や関係機関、相談業務担当者に対してゲートキーパー養成研修を実施する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター

【柱3】健康づくりに取り組める環境の整備

① だれもが健康づくりに取り組めるしくみづくり

市民のだれもが、それぞれの年齢や心身の状況に応じて、身近に健康づくりに取り組めるよう、その環境づくりを行います。

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
21	301	健康づくりサポーター等との連携や健康遊具の利用など、健康づくりの場としての公園の活用	市民の健康志向の増進を図るため、既設の公園において利用者のニーズにあわせ、健康遊具を設置する。	・公園の新規整備・再整備等、様々な機会を捉えて、地域の意見を聞きながら、健康遊具の設置を進めていく。 ・より多くの住民に身近な公園で気軽に健康づくりに取り組んでいただけるよう、健康遊具を正しく御利用いただくために、地域において自主的に様々な運動教室や普及啓発活動に取り組むボランティア「健康づくりサポーター」などに健康遊具について周知し、活用を促した。	・公園の新規整備・再整備等、様々な機会を捉えて、地域の意見を聞きながら、健康遊具の設置を進めていく。 ・引き続き、身近な公園を活用し、市民の健康づくりを一層後押しする。（保健福祉局）	建設局 保健福祉局	みどり政策推進室 健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
21	302	いきいきポイント・いきいきアプリを活用した健康づくりの機会の創出（再掲）	柱1－103に同じ。以下再掲。 （いきいきポイント） 市民が主体的に楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、日々の健康づくりの活動を「健康ポイント」として「見える化」することで達成感を得つつ習慣化を図る。	柱1－103に同じ。以下再掲。 健康ポイント事業については、利用者の多くが60歳以上であったことから、令和4年度は「社会参加」及び「通いの場」への誘導など、フレイル・介護予防を特に重視した事業へ再編し、「いきいきシニアポイント」として実施した。	柱1－103に同じ。以下再掲。 令和4年度に引き続き、「地域活動への参加」及び「通いの場」への誘導とともに、定期的な身体活動・運動や健全な食生活の実践を促すなど、フレイル・介護予防を特に重視し、「いきいきシニアポイント」として実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
21	303	みんなの健康づくり表彰制度（仮称）の創設（再掲）	柱1－102に同じ。以下再掲。 日ごろから健康づくりに取り組んでおられる個人・団体を表彰し、健康づくりのモチベーション向上を図る。被表彰者の選定や表彰基準については、「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、市民協働で制度構築を目指す。	柱1－102に同じ。以下再掲。 ○健康長寿のまち・京都いきいきアワード2022 大賞4組、きょうと未来のキズナ賞1組、スタートアップ賞1組、奨励賞12組（計18組）を市民会議により選出。表彰式は対面とオンラインで開催した。	柱1－102に同じ。以下再掲。 ○健康長寿のまち・京都いきいきアワード2023 健康づくりに取り組んでおられる個人・団体を表彰する取組を継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
21	304	ストレスマウンテン京都市版の配信	ホームページ上で、 <u>ストレスマウンテン京都市版を配信</u> し、直近6箇月間にあった出来事や身の回りの変化、ストレスの蓄積状況をウェブ上で自己チェックすることにより、うつ病等の危険度の確認とその対策、相談窓口の情報提供等を行う。	ストレスマウンテン京都市版をホームページで配信し、自身のこころの健康について考えるきっかけとしてもらい、あわせて必要な方への相談窓口の情報提供を行った。 また、京都いのちの日のイベント等で本サービスの周知と体験コーナーを設置し、普及啓発を図った。	ストレスマウンテン京都市版をホームページで配信し、自身のこころの健康について考えるきっかけとしてもらい、あわせて必要な方への相談窓口の情報提供を行う。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター

② 正しい健康情報の普及・啓発と生活習慣の確立・改善に向けた支援

健康づくりに重要となる以下の生活習慣について、正しい健康情報を提供することで、若い世代から自らが正しい健康づくりの行動がとれる力を身に付け、生活習慣の確立や健康増進につながるよう支援します。

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
21	305	主食・主菜・副菜をそろえた食事の普及や健康づくりを示したリーフレット等の発行	栄養バランスのとれた食生活の推進を図るため、主食・主菜・副菜をそろえた食事の普及や理想的な野菜量や食塩の量等の目安、地産地消の実践等を示した <u>リーフレットを作成し、市民に配布</u> する。	○「京都市民版 食の健康づくり応援ガイド」の配布 食育セミナーやイベント等で、大学生や成人市民に広く配布し、望ましい食生活の普及啓発を行った。 ○「京・食育だより」（第17号）の発行 保育園、幼稚園、児童館等に配布し、子どもの頃からの望ましい食生活の普及啓発を行った。（51,000部） ○食育レシピの配布 旬の食材を使用した管理栄養士おすすめレシピとともに、野菜摂取・減塩・朝食の普及啓発ピラを、区役所・支所保健福祉センター等に配架した。（延16種、35,000部）	○「京都市民版 食の健康づくり応援ガイド」の配布 食育セミナーやイベント等で、大学生や成人市民に広く配布し、望ましい食生活の普及啓発を行う。 ○「京・食育だより」（第18号）の発行 保育園、幼稚園、児童館等に配布し、子どもの頃からの望ましい食生活の普及啓発を行う。 ○食育レシピの配布 旬の食材を使用した管理栄養士おすすめレシピとともに、野菜摂取・減塩・朝食の普及啓発ピラを、区役所・支所保健福祉センター等に配架う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
21	306	ホームページ「京・食ねっと」での家庭や地域における主体的な食育を推進するための総合的な情報発信（旬の野菜や京の食材・行事食など京の食文化に関する情報等の発信）	ヘルシー料理レシピ等の紹介や、健康づくり、地産地消の推進、環境負荷の軽減、食文化の継承、食品の安全性、イベント情報など、 ホームページ「京・食ねっと」で食に関する様々な情報発信 を行い、家庭や地域における主体的な食育の推進を支援する。	・ホームページ「京・食ねっと」から、食や健康に関する情報を発信を行った。 【令和４年度実績】 ページビュー数：２３９，４８８件（令和４年４月～令和５年３月末）	・ホームページ「京・食ねっと」から、食や健康に関する情報を発信する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
21	307	大学、保険者、民間企業等との連携による若い世代や働く世代への歯科口腔保健の普及啓発	・ 保険者や民間企業等との生活習慣病予防に関連する歯科口腔保健の普及啓発を実施 する。 ・ 糖尿病重症化予防に関する歯科専門職を含めた多職種連携を推進 する。	・特定健診集団健診会場等における歯周病セルフチェックシート等を活用した歯周病予防及び早期発見の啓発 【令和４年度実績】 集団健診会場における歯周病セルフチェックシートの配布 ・「歯科からの糖尿病重症化予防対策」として、市国保の特定健診受診者のうち、糖尿病の疑いのある方に対し歯周疾患予防健診の自己負担金の無料クーポン券を送付。 【令和４年度実績】 ５９４人	・特定健診集団健診会場等における歯周病セルフチェックシート等を活用した歯周病予防及び早期発見の啓発 ・「歯科からの糖尿病重症化予防対策」として、市国保の特定健診受診者のうち、糖尿病の疑いのある方に対し歯周疾患予防健診の無料クーポン券を送付し、歯科受診の促進を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
21	308	歯ッピーパスポート（むし歯予防）、歯ッピーNote（歯周病予防）等の活用による歯科保健情報の発信	・ 胎児期（妊娠期）では、母子健康手帳や歯ッピーパスポート等を活用し、むし歯予防をはじめとする歯科保健情報を発信 する。 ・ 青年期・壮年期・中年期、高齢期では、歯ッピーNote等を活用し、歯周病予防をはじめとする歯科保健情報を発信 する。	・母子健康手帳や歯ッピーパスポート、歯ッピーNote等を活用し、ライフステージに応じた歯科保健情報を発信。 【令和４年度実績】 ８か月児健診での歯ッピーパスポートの配布 ８，２２７人 ・京都市お口の機能チェック票や京都市お口の体操を活用し、オーラルフレイル対策に関する普及啓発の充実を図った。	京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」に基づき、歯ッピーパスポート等の啓発物を活用し、引き続きライフステージ等に応じた適切な歯科保健情報の発信を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
21	309	関係団体・機関等によるむし歯、歯周病、口腔機能などをはじめとしたライフステージに応じた歯科口腔保健知識の普及啓発	・ 乳幼児期では、保育園（所）・幼稚園等に対する歯と口の健康づくりや口腔機能を育む食育などの普及啓発 に取り組む。 ・ 青年期・壮年期・中年期では、大学、保険者、民間企業等との連携による若い世代や働く世代への歯科口腔保健の普及啓発 を実施する。 ・ 施設職員等への口腔ケアや口腔機能の向上等に関する知識や技術の普及啓発 に取り組む。 ・ 施設入所者及び通所者に対する歯科健診・歯科保健指導の機会を提供 （出張歯科健診等の実施）する。	・保育園（所）・幼稚園等におけるフッ化物洗口支援事業の推進 【令和４年度実績】 集団フッ化物洗口実施施設数 のべ４７施設 ・障害者（児）や要介護高齢者等の施設入所者及び通所者に対する出張歯科健診・歯科保健指導の実施を支援した。 【令和４年度実績】 出張歯科健診 障害児者施設 ４８施設 要介護高齢者施設 ８施設 ・施設職員への口腔ケア等に関する研修 【令和４年度実績】 オンライン研修（ライブ配信及びオンデマンド配信）の実施	・京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」に基づき、胎児期から高齢期までの各ライフステージや障害者（児）・要介護高齢者等の配慮の必要な方への歯科保健上の特性に応じた歯と口の健康づくりに関する普及啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
22	310	大学等の関係機関、地域の関係団体と協働した若い世代の身体活動・運動の習慣化の取組	民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める） 健康イベント、健康ウォーキング等を開催 する。	柱２－２０７に同じ。以下再掲。 ○健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等を開催した。	柱２－２０７に同じ。以下再掲。 ○健康イベント等 民間企業、商業施設、関係団体の協働により、健康づくりのきっかけになる（関心を高める）健康イベント等の取組を継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
22	311	保健福祉センターにおける母子保健事業での普及啓発や保育園（所）、地域の子育て機関との連携による幼少期からの運動習慣の定着の推進	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、 視覚教材等を活用した講習等を実施 する。	○妊娠期からの子育て支援 全ての妊婦を対象に母子健康手帳交付時に面接を実施し、初妊婦や継続的支援を必要とする妊婦に対して家庭訪問等を行い、妊娠期の健康管理を行う。また、出産後には産後ケア事業やこんには赤ちゃん事業などを実施し、「妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援」を行った。 【令和4年度実績】 ・こんにはプレママ事業実績 延件数 3, 0 4 8 件 ・こんには赤ちゃん事業実績 延件数 8, 7 7 1 件 ・産後ケア事業 ・ショートステイ 実家庭数 2 7 9 件 利用日数（延）1, 0 5 0 日 ・デイケア 実家庭数 8 8 件 利用日数（延）1 8 7 日	○妊娠期からの子育て支援 引き続き、全ての妊婦を対象に母子健康手帳交付時に面接を実施し、初妊婦や継続的支援を必要とする妊婦等に対して家庭訪問等を行い、妊娠期の健康管理を行う。 また、出産後には産後ケア事業やこんには赤ちゃん事業等を実施し、「妊娠から出産・育児期まで切れ目のない支援」を行う。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部子ども家庭支援課
22	311	保健福祉センターにおける母子保健事業での普及啓発や保育園（所）、地域の子育て機関との連携による幼少期からの運動習慣の定着の推進	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、 視覚教材等を活用した講習等を実施 する。	○「親子の健康づくり講座」の普及 家庭や地域での養育力の向上を目的に、保健福祉センターの保健師等が、乳幼児とその保護者を対象に、基本的な生活習慣、子育てに関する正しい知識などの内容を盛りこんだ視覚教材等を活用し、ボランティア等の協力を得て、保健福祉センター及び地域の保育園（所）や児童館、子育てサロン等で、引き続き、健康教育を実施していく。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインツール等も活用しながら講座を開催した。 【令和4年度実績】 ・プレママ・パパ教室 実施回数 8 2 回 参加組数 3 6 4 組 ・親子で楽しむ健康教室（所内実施型）実施回数 5 4 回 参加組数 1 8 4 組 （地域出張型）実施回数 2 1 4 回 参加組数 1, 2 2 5 組	○「親子の健康づくり講座」の普及 家庭や地域での養育力の向上を目的に、保健福祉センターの保健師等が、乳幼児とその保護者を対象に、基本的な生活習慣、子育てに関する正しい知識などの内容を盛りこんだ視覚教材等を活用し、ボランティア等の協力を得て、保健福祉センター及び地域の保育園（所）や児童館、子育てサロン等で、引き続き、健康教育を実施していく。	子ども若者はぐくみ局	子ども若者未来部子ども家庭支援課
22	312	関係機関等と連携し、ロコモティブシンドローム予防に関する情報や運動の普及啓発	・フレイル対策の一環として、ロコモやその予防方法の普及啓発を通じて、身体活動・運動の重要性をさらに浸透させていきます。全世代を対象にロコモの認知度を上げることにより、ロコモ予防に取り組む市民を増やす。 ・市民向け講演会やイベント等でロコモ度チェックテストを体験していただくことで、フレイルやロコモを身近な問題として考える機会を提供する。 ・ロコモのリーフレット（京ロコステップ＋10）などを活用し、日常生活の中で気軽に「ながら運動」を行うことを紹介するなど、関係機関と連携して、市民の皆様にも、運動習慣を身に付けていただく。	地域における健康づくり事業での紹介等を通じて、普及啓発を行った。	地域における健康づくり事業での紹介等を通じて、普及啓発を行う。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
22	313	日常生活の中で気軽に継続して身体活動を増やすことができるウォーキングやストレッチなどの運動メニューの紹介	地域における健康づくり事業での紹介や、健康づくりサポーター、筋トレボランティアの活動において身体活動の普及啓発する。	地域における健康づくり事業での紹介や、健康づくりサポーター、筋トレボランティアの活動において身体活動の普及啓発を実施した。 【令和4年度実績】 ・健康づくりサポーター活動回数： 1, 7 3 1 回 ・筋トレボランティア活動回数： 3, 9 0 3 回	地域における健康づくり事業での紹介や、健康づくりサポーター、筋トレボランティアの活動において身体活動の普及啓発を実施する。 ・筋トレボランティアの活動支援の一環として、ボランティアの学習教材として活用できる動画DVDを作成する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
22	314	自殺やこころの健康問題に対する正しい知識の普及啓発	<u>自殺予防週間、自殺対策強化月間</u> の中での集中的な啓発活動などを通じて、市民一人ひとりが、自殺に関することを正しく理解し、自殺予防の重要性を認識できるよう継続して啓発を進める。	９月８日に関係団体との共催で、自殺予防や自死遺族支援、うつ病等のこころの健康問題に対する正しい知識を普及する啓発イベントを開催した。	自殺予防や自死遺族支援、うつ病等のこころの健康問題に対する正しい知識等の普及を推進する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
22	314	自殺やこころの健康問題に対する正しい知識の普及啓発	<u>自殺予防週間、自殺対策強化月間</u> の中での集中的な啓発活動などを通じて、市民一人ひとりが、自殺に関することを正しく理解し、自殺予防の重要性を認識できるよう継続して啓発を進める。	９月１０～１６日の自殺予防週間や３月の自殺対策強化月間をはじめ、こころのふれあいネットワークの活動として、こころの健康に関する講演会や作品展の開催、自殺対策をテーマとした研修会やゲートキーパーのパネル展示等を実施した。	地域力を生かした市民との共汗による気づきと見守り、こころのふれあいネットワーク活動、講演会の開催など、住民自治による地域を支える力を生かし、自殺を防ぐ地域づくりを進める。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
22	314	自殺やこころの健康問題に対する正しい知識の普及啓発	<u>自殺予防週間、自殺対策強化月間</u> の中での集中的な啓発活動などを通じて、市民一人ひとりが、自殺に関することを正しく理解し、自殺予防の重要性を認識できるよう継続して啓発を進める。	「京都市自殺総合対策推進計画」策定のために自殺総合対策連絡協議会ワーキンググループ会議を１０月と２月に実施し、様々な相談機関に加えて、医療機関、報道機関や寺社など、幅広く関係機関・団体との連携体制等を強化していくために２月に「自殺総合対策連絡会」を開催した。 また、京都市自殺総合対策庁内推進会議を３月に開催した。 (障害) 様々な相談機関に加えて、医療機関、報道機関や寺社など、幅広く関係機関・団体との連携体制等を強化していくために、２月に「自殺総合対策連絡会」を開催した。	「自殺総合対策連絡会」等により、様々な相談機関に加えて、医療機関、報道機関や寺社など、幅広く関係機関・団体との連携体制等を強化していく。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
22	315	学生等の若年層に向けソーシャルメディアを活用した相談機関の紹介等、生き残るための情報発信	<u>ソーシャルメディア等を活用した青少年に対する相談支援体制を推進する。また、「青少年活動センター」における青少年の相談事業・居場所づくり事業を進める。</u>	・こころの健康増進センターのホームページやフェイスブック、LINEを活用して相談機関の紹介等、情報発信を行った。また、インターネットやTwitter上で「死にたい」等の希死念慮がうかがえるキーワードをつぶやいた、または検索した人に対してこころの健康に関する相談先を表示し、相談機関の窓口に誘導する検索連動型広告事業を実施した。 青少年活動支援センターについては、柱１－１０４に同じ。以下再掲。 ○青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援 青少年活動センターにおいて、引き続き、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会える機会を創出した。 また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援した。	・こころの健康増進センターのホームページやフェイスブック、LINEを活用して相談機関とあわせて検索連動型広告事業を実施し、こころの健康に関する情報を効果的に発信する。 青少年活動支援センターについては、柱１－１０４に同じ。以下再掲。 ○青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援 青少年活動センターにおいて、引き続き、同年代・異年齢間の交流促進や各種団体との協働による地域交流事業を充実することにより、青少年の自分づくりのために、多様な生き方や行動の見本となるひとと出会える機会を創出する。 また、青少年のボランティア活動への参加を促進させるなど、自主的な活動を支援するとともに、地域若者サポーターの活用などにより、青少年の居場所づくりを充実させ、課題を有する青少年の成長を支援していく。	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 子ども若者未来育成推進課
22	316	うつ病等の精神疾患やアルコール問題、長時間労働等に関する労働者のこころの健康の保持・増進などについての正しい知識の普及	市民一人ひとりがうつ病に対する正しい知識を持ち、家族や周囲の方が、自殺を考えている方のサインに早く気づき、相談機関や医療機関につなげる等適切に対応することができるよう、 <u>関係機関と連携し、講演会や研修などの充実を図っていく。</u> 講演会や研修会・家族教室等により、 <u>飲酒問題やアルコール依存症に対する正しい知識の普及及び自助グループの活動について紹介する。</u> 長時間労働や過労による自殺などが社会問題となっているため、 <u>企業（雇用主）を含めて、労働者のこころの健康の保持・増進を図るための啓発を進める。</u>	・アルコール関連問題等の特定相談事業（アルコール外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施した。普及啓発としてアルコールセミナーについては１１月１３日に実施し、図書館テーマ展示は１１月に実施した。 ・内科等のかかりつけ医・産業医に対して、うつ病に対する知識の普及及びかかりつけ医・産業医と精神科医との円滑な連携を進めるため、うつ病対応力向上研修を１２月１７日に実施した。	・アルコール関連問題等の特定相談事業（依存症外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和５年１０月７日に実施予定）、図書館テーマ展示（１１月予定））にも取り組む。 ・様々な機会を利用して、地域住民や関係機関に対してゲートキーパー養成研修を行う。 ・内科等のかかりつけ医・産業医に対して、うつ病に対する知識の普及及びかかりつけ医・産業医と精神科医との円滑な連携を進めるため、うつ病対応力向上研修会を令和５年８月３１日に実施予定。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
22	317	妊産婦、未成年、成人など、ライフステージ別にリーフレットを作成し、たばこによる健康被害の情報など、たばこの煙から身体を守るために必要な知識を提供	・ 特定健診や肺がん検診時における短時間支援（喫煙状況の把握と禁煙治療のための医療機関等の紹介等）による禁煙支援を行う。 ・ 禁煙支援薬局、禁煙外来の情報をホームページに掲載する。 ・ 保健福祉センターにおける禁煙相談や健康教育で禁煙方法等の情報提供を行う。 ・ 民間企業へ喫煙による病気模型等の貸出を行い、喫煙による健康被害などについて普及啓発する。	・ 地域における健康づくり事業における短時間支援（喫煙状況の把握と禁煙治療のための医療機関等の紹介等）による禁煙支援を行った。 ・ 保健福祉センターにおける禁煙相談や健康教育で禁煙方法等の情報提供を行った。 ・ 民間企業等へ喫煙による病気模型等の貸出を行い、喫煙による健康被害などについて普及啓発を実施した。今年度は支援者向けの研修会を開催する等、引き続き、様々な機会を通じて禁煙支援を実施する。	支援者向けの研修会を開催する等、引き続き、様々な機会を通じて禁煙支援を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
22	318	喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供による禁煙支援	禁煙外来やインターネット等の活用による喫煙者に対する 禁煙支援プログラムの提供による禁煙支援 を実施する。	インターネット等の活用による喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供等を通じて禁煙支援を実施した。	引き続き、インターネット等の活用による喫煙者に対する禁煙支援プログラムの提供等を通じて禁煙支援を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
22	319	保健医療機関・関係団体等と連携した学校・教育機関における「喫煙防止教育」の実施	たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、 中学校での「喫煙防止教育」 を実施する。そのため、保健医療機関・団体等と連携して、保健福祉センター職員や教職員の知識や技術の向上を図り、 防煙教室に従事可能なスタッフの充実 を図っていく。	柱２－２０７に同じ。以下再掲。 ○喫煙防止教育の実施 たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象として、中学校での「喫煙防止教育」を実施した。そのため、保健医療機関・団体等と連携して、保健福祉センター職員や教職員の知識や技術の向上を図り、防煙教室に従事可能なスタッフの充実を図っていく。	柱２－２０７に同じ。以下再掲。 ○喫煙防止教育の実施 「喫煙防止教育」を実施し、防煙教室に従事可能なスタッフの充実にも取り組む。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
22	320	学校・教育機関との連携による未成年者への飲酒が心身に及ぼす悪影響に関する普及啓発	・ 学校のクラブやサークル活動の場における未成年者への飲酒防止やイッキ飲みの防止が徹底できるよう、普及啓発を行う。 - また、保護者に対して正しい情報を提供する。 ・ 未成年者の飲酒防止をテーマとした教育委員会が実施する教職員研修やシンポジウム等を通じた啓発を行う。	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施した。 【実績】Ｒ４：３，１３８部配布	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
22	321	お酒に触れる最初の段階である成人学生の宴席における飲酒の強要等、アルコールハラスメントを防止するなど、ライフステージに合わせた適正飲酒の普及啓発	・ 成人学生に対して、お酒に触れる最初の段階であることに着目し、<u>イッキ飲み</u>の防止、<u>適正飲酒の啓発を推進</u>する。 ・ 高齢者は 退職や配偶者の死などが多量飲酒の引きがねになりやすいため、 飲酒量が増加しないように注意を促す。	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施した。 【実績】Ｒ４：３，１３８部配布	大学等での献血時に適正飲酒の普及啓発を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
	322	防火安全指導時等における熱中症予防の指導	高齢者等の世帯に対する防火安全指導時において、 防火指導と併せて熱中症予防や発症時の対策について指導 を行っている。（熱中症予防に関するピラを保健福祉局から受領。）	高齢者等の世帯に対する防火安全指導や普通救命講習実施時に、他の指導事項と併せて熱中症予防や発症時の対策について指導を実施した。 ＜令和４年度実施数＞ 防火安全指導 81,222件 普通救命講習 22,503人	高齢者等の世帯に対する防火安全指導や普通救命講習実施時に、他の指導事項と併せて熱中症予防や発症時の対策について指導を実施する。	消防局	予防部予防課 警防部救急課 消防学校教育管理課

③ 心身の状態に応じた健康づくりの支援

市民一人ひとりが心身の状況などに応じて自分に合った健康づくりに取り組めるよう関係機関・団体等と連携して支援します。

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
23	323	ブレママ・パパ教室等を通じた妊娠期の健康づくりの支援	育児・栄養・歯科保健等に関する講習等をとおして、妊娠期の健康づくりを支援する。	・ブレママ・パパ教室等において、歯と口の健康に関する講話や育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施した。（ブレママ・パパ教室については、令和4年6月15日までは対面での事業の実施は原則中止し、オンラインでの実施とした。） ・各区役所・支所保健福祉センターにおける妊産婦を対象とする歯科健診・相談・保健指導を実施する。 ・育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を通して、妊娠期の健康づくりを支援した。	・ブレママ・パパ教室等において、歯と口の健康に関する講話や育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。 ・各区役所・支所保健福祉センターにおける妊産婦を対象とする歯科健診・相談・保健指導を実施した。 ・育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を通して、妊娠期の健康づくりを支援する。	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 子ども若者未来部子ども家庭支援課
23	324	妊娠前から乳幼児向けの栄養教室（ふれあいファミリー食セミナー）の実施	出産を控えた夫婦や乳児を持つ保護者、就学前幼児とその保護者に対し、講話や調理実習等を通して、食事に対する意欲や関心が高め、正しい食生活を身に付けていただく。	○ブレママ・パパコース（マタニティクッキング） 出産を控えた夫婦を対象に、妊娠中の望ましい食生活についての講話や調理実習を行った。（１０回１１１人参加） ○すくすくコース（離乳食講習会）（通年開催） 各区役所・支所保健福祉センターにおいて、子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方や作り方に関する講話等を実施した。来所による講習会とともに、オンラインによる講習会も実施した。 ・はじめての離乳食講習会の開催（離乳初期～中期） ・３回食からの離乳食講習会の開催（離乳後期～完了期） （来所：１６３回９０２人参加、オンライン：９回７９人参加） ○わんぱくクッキング 年長児（５～６歳児）とその保護者を対象に、食材学習や料理やおやつ作りの体験講習会を行った。（２０回３７０人参加）	○ブレママ・パパコース（マタニティクッキング）（年１０回予定） 出産を控えた夫婦を対象に、妊娠中の望ましい食生活についての講話や調理実習を行う。 ○すくすくコース（離乳食講習会）（通年開催） 各区役所・支所保健福祉センターにおいて、子どもの発達発育に合わせた離乳食のすすめ方や作り方に関する講話等を実施した。来所による講習会とともに、オンラインによる講習会も実施する。 ・はじめての離乳食講習会の開催（離乳初期～中期） ・３回食からの離乳食講習会の開催（離乳後期～完了期） ○わんぱくクッキング（年２２回予定） 年長児（５～６歳児）とその保護者を対象に、食材学習や料理やおやつ作りの体験講習会を行う。	保健福祉局 保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
23	325	喫煙による胎児、妊産婦及び家族への健康被害などの保健指導	母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、また医療機関（産婦人科等）、保健医療団体と連携して積極的に喫煙防止に取り組んでいく。	母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、また医療機関（産婦人科等）、保健医療団体と連携して、喫煙防止教育を実施した	引き続き、母子健康手帳交付時の面接や妊産婦への家庭訪問等を通じて、また医療機関（産婦人科等）、保健医療団体と連携して、喫煙防止教育を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
23	326	保健福祉センター・こころの健康増進センター、医療機関等における保健指導等による飲酒防止の支援	・保健福祉センターにおける母子保健事業で飲酒が胎児や乳児に与える悪影響について指導する。 ・医療機関（産婦人科）等における妊産婦への飲酒防止の啓発を推進する。 ・こころの健康増進センター、医療機関等においてアルコールの問題で困っておられる家族や本人から、アルコール外来や面接での相談を受け付ける。また、病気の理解を深める家族教室やミーティングを引き続き開催する。 ・医療保険者においては、健診後の保健指導における適正飲酒を徹底する。 ・医療機関、保健医療団体等における飲酒の健康影響について普及啓発する。	柱３－３１６に一部同じ。以下、再掲（抜粋）。 アルコール関連問題等の特定相談事業（アルコール外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和４年１１月１３日）、図書館においてアルコールをテーマとした展示（令和４年１１月））実施した。	柱３－３１６に一部同じ。以下、再掲（抜粋）。 アルコール関連問題等の特定相談事業（依存症外来）やアルコール依存症者の家族支援事業を実施するとともに、普及啓発（アルコールセミナー（令和５年１０月７日に実施予定）、図書館においてアルコールをテーマとした展示（令和５年１１月）実施予定。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 こころの健康増進センター
23	327	生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携促進	介護予防・日常生活支援総合事業等のサービス・事業を利用している方のうち、生活習慣病の方や、生活習慣病のリスクの高い方には、医療機関への受診勧奨や健康診査の受診勧奨を行うとともに、セルフケアや社会活動参加による活動性の向上等の取組支援を行う。また、医療機関などで診断や保健指導を受けた方には、重症化を防ぐため、運動や栄養改善、口腔機能向上に関する教室やプログラムへの参加勧奨を行うなど、生活習慣病の重症化予防と介護予防の連携について促進を図る。	・生活習慣病の重症化予防に向けて、口腔機能や口腔衛生、適切な栄養摂取等の観点から、継続して歯科衛生士や管理栄養士を要支援者に対するケアプランの事例検討に招き、ケアマネジメントの更なる質の向上に取り組んだ。事例検討会開催数３５回。 ・保健事業と介護予防の一体的な実施で求められる、「通いの場」への医療専門職の関与について、令和３年度までのモデル事業を全行政区へ拡大し、「フレイル対策支援事業」として取り組む。 ・後期高齢者健康診査の結果から要医療域にあるにも関わらず、医療機関未受診の者に対し、受診勧奨文書を送付するとともに、保健師が訪問・電話にて受診状況の確認及び個別支援を実施した（令和４年度　１１６人）。	・生活習慣病の重症化予防に向けて、口腔機能や口腔衛生、適切な栄養摂取等の観点から、継続して歯科衛生士や管理栄養士が要支援者に対するケアプランの事例検討に参画することで、ケアマネジメントの更なる質の向上に取り組んでいく。検討会開催予定数２０回。 ・後期高齢者健康診査の結果から要医療域にあるにも関わらず、医療機関未受診の者に対し、受診勧奨文書を送付するとともに、保健師が電話・訪問等にて受診状況の確認及び個別支援を実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課 介護ケア推進課 生活福祉部保険年金課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
23	328	地域包括ケアシステムの深化・推進（認知症高齢者の支援や在宅医療・介護連携の推進など、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けられるしくみづくりの推進）	市内６１箇所の地域包括支援センターを拠点として住み慣れた地域で医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するしくみである「 地域包括ケアシステム 」の構築を図り、高齢者ひとりひとりがきめの細かい総合相談や、多様なニーズに対応した介護サービスを受けられるよう支援している。	○医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実 市民の認知症への理解の促進や医療・介護・福祉の連携による認知症高齢者及びその家族等に対する支援に取り組み、認知症とともに住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めた。 ＜主な取組＞ - 認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターの連携強化 - 認知症サポーターの養成及び活動促進（通年） - 認知症サポート医の養成（１４人） ○在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境を整備することを目的として各地域に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」において、以下の取組を実施した。 ＜主な取組予定＞ - 地域の医療・介護の資源の把握 - 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 - 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 - 医療・介護関係者の情報共有の支援 - 在宅医療・介護連携に関する相談支援 - 医療・介護関係者の研修 - 地域住民への普及啓発	○医療・介護・福祉の連携による認知症対策の充実 市民の認知症への理解の促進や医療・介護・福祉の連携による認知症高齢者及びその家族等に対する支援に取り組み、認知症とともに住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進める。 ＜主な取組＞ - 認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターの連携強化 - 認知症サポーターの養成及び活動促進（通年） - 認知症サポート医の養成（１４人） ○在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けることができるよう、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境を整備することを目的として各地域に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」において、以下の取組を実施する。 ＜主な取組予定＞ - 地域の医療・介護の資源の把握 - 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 - 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 - 医療・介護関係者の情報共有の支援 - 在宅医療・介護連携に関する相談支援 - 医療・介護関係者の研修 - 地域住民への普及啓発	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
23	329	地域介護予防推進センター等におけるフレイル（オーラルフレイル）対策を含む介護予防の推進（再掲）	柱２－２１０に同じ。以下再掲。 介護予防に関して地域全体が関心を持ち合えるようなコミュニティを形成していくため、様々な機会を捉えて情報を発信する。また、地域介護予防推進センター等において、フレイル対策を含む介護予防の普及・啓発を図るための講演会やイベント等を実施する。 また、フレイル対策の一環として、口腔機能の重要性及びオーラルフレイルの普及啓発を図るとともに、後期高齢者歯科健診事業と連携し、早期発見及び早期介入の促進に取り組む。	柱２－２１０に同じ。以下再掲。 ○地域介護予防推進センターでの取組 地護介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室や講演会などに取り組む。 なお、取組の実施にあたっては、感染症対策を徹底するとともに、オンライン形式や屋外での介護予防教室など、感染症リスクの低い方法での取組も併せて行う。 ○フレイル対策支援事業 対象地域を全市に拡大するとともに、名称をフレイル対策モデル事業からフレイル対策支援事業に改称する。 引き続き、地域介護予防推進センターを通じて、自主的に介護予防の活動に取り組むグループ等（通いの場）に対する管理栄養士等の医療専門職連携による改善プログラムの提供などを行い、総合的なフレイル対策の推進を図る。 ○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業や７５歳お口の健診（京都市後期高齢者歯科健康診査）の実施 オーラルフレイル・フレイル対策推進事業における地域の歯科専門職や地域介護予防推進センター職員等への口腔機能向上等に関する研修会の開催や７５歳お口の健診の実施を通じ、歯科医院や地域介護予防推進センター等と連携してオーラルフレイル対策の推進を図った。	柱２－２１０に同じ。以下再掲。 ○地域介護予防推進センターでの取組 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策の観点も踏まえ、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上のための介護予防教室や講演会などに取り組むとともに、身近な地域で自主的に介護予防に取り組むグループ等（通いの場）の立ち上げ支援及びこれらのグループ等に対する指導や助言にも取り組む。 ○フレイル対策支援事業 地域介護予防推進センターを通じて、管理栄養士等の医療専門職連携による改善プログラムを提供する自主的に介護予防の活動に取り組むグループ等（通いの場）の数をさらに増やすなど、総合的なフレイル対策の拡大・推進を図る。 ○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業や７５歳お口の健診（京都市後期高齢者歯科健康診査）の実施 オーラルフレイル・フレイル対策推進事業や７５歳お口の健診の実施を通じ、歯科医院や地域介護予防推進センター等と連携してオーラルフレイル対策の推進を図る。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
23	330	文化芸術活動及び障害者スポーツの振興	芸術文化活動を行う障害のある人の拡大につながるよう、新たな創作活動の掘り起こし、発表の場の確保、創作活動の場の提供、更には作品の二次利用による商品化等に向け、「障害者アート」活性化プロジェクトを実施する。 また、２０２０年東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害者の社会参加の推進を目指すため、関連事業に取り組む。	○障害者スポーツの振興 障害のある市民がスポーツを通じて健康の増進と機能回復を図るとともに、充実感のある生活を送ることができるよう、全都障害者総合スポーツ大会等の事業を実施するとともに、各種スポーツ大会の運営を支援する。 ○障害者アート等 ・総合支援学校や障害のある方の福祉施設に芸術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供する。 ・障害のある方の芸術作品を海外等に発信するため、デジタルアーカイブ化を進める。	○障害者スポーツの振興 障害のある市民がスポーツを通じて健康の増進と機能回復を図るとともに、充実感のある生活を送ることができるよう、全都障害者総合スポーツ大会等の事業を実施するとともに、各種スポーツ大会の運営を支援する。 ○障害者アート等 ・総合支援学校や障害のある方の福祉施設に芸術活動の専門家を派遣し、文化芸術に触れる機会を提供する。 ・障害のある方の芸術作品を海外等に発信するため、デジタルアーカイブ化を進める。	保健福祉局	障害保健福祉推進室
23	330	文化芸術活動及び障害者スポーツの振興	芸術文化活動を行う障害のある人の拡大につながるよう、新たな創作活動の掘り起こし、発表の場の確保、創作活動の場の提供、更には作品の二次利用による商品化等に向け、「障害者アート」活性化プロジェクトを実施する。 また、２０２０年東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害者の社会参加の推進を目指すため、関連事業に取り組む。	○京都市障害者スポーツセンターの運営 障害者のスポーツ等の用に供する施設として京都市障害者スポーツセンターの運営を行い、障害者の身体機能の回復及び健康の増進を図り、社会参加を促進した。	○京都市障害者スポーツセンターの運営 障害者のスポーツ等の用に供する施設として京都市障害者スポーツセンターの運営を行い、障害者の身体機能の回復及び健康の増進を図り、社会参加を促進する。	保健福祉局	障害保健福祉推進室
23	330	文化芸術活動及び障害者スポーツの振興	芸術文化活動を行う障害のある人の拡大につながるよう、新たな創作活動の掘り起こし、発表の場の確保、創作活動の場の提供、更には作品の二次利用による商品化等に向け、「障害者アート」活性化プロジェクトを実施する。 また、２０２０年東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの裾野拡大、ひいては障害者の社会参加の推進を目指すため、関連事業に取り組む。	○京都市障害者教養文化・体育会館の運営 障害のある市民の福祉の増進のために、京都市障害者教養文化・体育会館の運営を行い、スポーツを通じた機能回復、健康増進、コミュニケーション及び教養文化活動等の便宜を図った。	○京都市障害者教養文化・体育会館の運営 障害のある市民の福祉の増進のために、京都市障害者教養文化・体育会館の運営を行い、スポーツを通じた機能回復、健康増進、コミュニケーション及び教養文化活動等の便宜を図る。	保健福祉局	障害保健福祉推進室
23	331	重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討	保育所等で保育が必要な医療的ケア児（日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児）の受入体制を確保する。	○医療的ケア児等総合支援事業 ・重症心身障害児放課後等デイサービス運営補助事業の実施 ・喀痰吸引等第３号研修受講補助制度による支援の実施 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催 ・医療的ケア児支援に向けた協議の場（京都市医療的ケア児等支援連携推進会議）の開催 ○医療的ケア児保育支援事業 ・医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要な看護師等の配置や喀痰吸引等３号研修の受講に係る費用を補助した。 ・医療的ケア児を受け入れる私立幼稚園、学童クラブ等に対して、児童の症状や医療行為が必要な時間に合わせた看護師の配置等に係る費用を補助した。	○医療的ケア児等総合支援事業 ・重症心身障害児放課後等デイサービス運営補助事業の実施 ・喀痰吸引等第３号研修受講補助制度による支援の実施 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催 ・医療的ケア児支援に向けた協議の場（京都市医療的ケア児等支援連携推進会議）の開催 ・京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業（モデル事業）の実施 ○医療的ケア児支援事業 ・医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要な看護師等の配置や喀痰吸引等３号研修の受講に係る費用を補助する。 ・医療的ケア児を受け入れる私立幼稚園、学童クラブ等に対して、児童の症状や医療行為が必要な時間に合わせた看護師の配置等に係る費用を補助する。 ・児童館等で実施する学童クラブ事業を利用する医療的ケア児について、小学校から学童クラブ事業を実施する施設、施設から自宅までの送迎支援を実施する。	子ども若者はぐくみ局	子育て未来部 育成推進課 子ども家庭支援課 幼保総合支援室

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和4年度取組実績	令和5年度取組予定	担当局	課等
23	332	障害のある方が、地域で自分に合った健康づくりに取り組めるよう社会参加を支援する取組の推進	うつ病等のリハビリテーションにおいて、 認知行動療法やマインドフルネス等を活用 するなど、様々な社会参加を支援する取組を推進する。	こころの健康増進センターにおいて、統合失調症及びうつ病の方に対して心理教育に重点を置き、認知行動療法やマインドフルネス、SSTなどを活用しながら就労支援のためのデイ・ケア事業を実施した。	こころの健康増進センターにおいて、統合失調症及びうつ病の方に対して心理教育に重点を置き、認知行動療法やマインドフルネス、SSTなどを活用しながら就労支援のためのデイ・ケア事業を実施する。	保健福祉局	こころの健康増進センター
23	333	施設職員などへの口腔ケアや口腔機能の向上などに関する知識や技術の普及啓発	・ 施設職員等への口腔ケアや口腔機能の向上等に関する知識や技術の普及啓発 に取り組む。 ・ 施設入所者及び通所者に対する歯科健診・歯科保健指導の機会を提供 （出張歯科健診等の実施）する。	・ 関係団体と連携した施設職員等への口腔ケア等に関する研修会の開催 【令和4年度実績】 オンライン研修（ライブ配信及びオンデマンド配信）の実施 ・ 施設入所者及び通所者に対する出張歯科健診・歯科保健指導の実施を支援 【令和4年度実績】 出張歯科健診 障害児者施設 48施設 要介護高齢者施設 8施設 ・ 家族介護者向けの口腔ケア実践講習会の開催 動画配信	・ 関係団体と連携し、施設職員等への口腔ケア等に関する研修会の開催する。 ・ 施設入所者及び通所者に対する出張歯科健診・歯科保健指導の実施を支援する。 ・ 家族介護者向けの口腔ケア実践講習会の開催する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
23	334	各区役所・支所における、自殺対策の窓口の整備、こころの健康や悩みの相談に対する寄り添い支援の充実	・ 相談窓口の周知 を図るとともに、各種相談機関の相互連携を強化し、 相談体制の充実 を図る。 ・ 身近な方から様々な分野への ゲートキーパーの養成 に努めるとともに、 相談業務担当者、自殺対策従事者への研修やこころのケアを充実 する。	・ 担当者がゲートキーパーとしての役割を再確認し、自殺対策に取り組んでもらうため、新任職員や担当職員に対し、ゲートキーパー養成研修を行った。 令和4年4月新規採用保健師研修、6月新任部長級研修、6月新任精神保健福祉相談員研修、 令和5年1月医療機関と連携した自殺ハイリスク者等支援研修会 2月若者のこころに寄り添う支援者への研修会を実施した。 ・ こころのふれあいネットワーク等を通して、関係機関にも情報提供を行い、連携して支援に取り組んだ。	・ 担当者がゲートキーパーとしての役割を再確認し、自殺対策に取り組んでもらうため、新任職員や担当職員に対し、ゲートキーパー養成研修を行う。 ・ こころのふれあいネットワーク等を通して、関係機関にも情報提供を行い、引き続き連携して支援に取り組む予定。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
23	335	生活、経済問題から生じるこころの問題に関する相談も受けられる体制づくり	弁護士、心理士、保健師、僧侶など7名の専門家に精神疾患等の健康問題だけではなく、経済問題、雇用問題、家庭問題等、様々な問題を一箇所で相談できるワンストップ相談会「 くらしとこころの総合相談会 」を 定期的に開催 する。	〇くらしとこころの総合相談会 弁護士、司法書士、僧侶、「京都自死・自殺相談センター」、心理士、産業カウンセラー、「こころのカフェきょうと」等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進め、毎月1回、土曜日3回 合計15回実施した。	〇くらしとこころの総合相談会 弁護士、司法書士、僧侶、「京都自死・自殺相談センター」、心理士、産業カウンセラー、「こころのカフェきょうと」等の団体と連携・協力し、「くらしとこころの総合相談会」の実施や啓発イベントの開催などを通して、自死遺族支援・自殺予防の取組を進める。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
23	336	相談の実施や訪問活動によるこころのケアの充実など、自死遺族に対する支援体制の充実	自死遺族等の精神的な負担を軽減するためのケアを充実 するとともに、 自死遺族等の自助グループの運営支援やグループ活動の情報提供 を進める。	自死遺族等の自助グループ（こころのカフェきょうと）の運営支援、必要とされる市民に対するグループ活動の情報提供を行った。	自死遺族等の自助グループ（こころのカフェきょうと）の運営支援、必要とされる市民に対するグループ活動の情報提供を行う。	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター
23	337	スクールカウンセラー等による子どもや保護者、教職員への心理的な支援や、勤労者のメンタルヘルスの推進、高齢者の社会参加への促進支援	スクールカウンセラーを活用 することなどにより、子どもや保護者の心理的なケア等の充実に取り組む。	○スクールカウンセラーの活用 スクールカウンセラーを京都市立学校へ配置し、児童生徒及び保護者に対するカウンセリングや教職員へのコンサルテーション（助言）活動等を通じて子どもの心のケアを行った。	○スクールカウンセラーの活用 スクールカウンセラーを京都市立学校へ配置し、児童生徒及び保護者に対するカウンセリングや教職員へのコンサルテーション（助言）活動等を通じて子どもの心のケアを行う。	教育委員会事務局	指導部生徒指導課
23	337	スクールカウンセラー等による子どもや保護者、教職員への心理的な支援や、勤労者のメンタルヘルスの推進、高齢者の社会参加への促進支援	スクールカウンセラーを活用 することなどにより、子どもや保護者の心理的なケア等の充実に取り組む。	○カウンセリングセンター（来所相談） 不登校や友人関係、いじめ、性格や行動、学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われるこどもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談に応じた。	○カウンセリングセンター（来所相談） 不登校や友人関係、いじめ、性格や行動、学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われるこどもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談に応じる。	教育委員会事務局	教育相談総合センター カウンセリングセンター

④ 「望まない受動喫煙」対策による健康的な生活環境づくり

たばこの副流煙には、主流煙を大きく上回る有害物質が含まれており、受動喫煙による死亡数（がん、虚血性心疾患及び脳卒中）は、年間１５，０００人と推計されるなど、健康被害は深刻です。

健康増進法の一部改正内容については完全実施していきます。また、法で義務化される内容にとどまらず、本市独自の取組として、あらゆる場面での受動喫煙防止に向けた取組を推進します。

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
25	338	施設の類型・場所ごとの対策の実施＜健康増進法の一部改正内容の完全実施＞	施設の状況、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度等に応じ、禁煙措置や施設内の喫煙場所を特定するなど、健康増進法の一部改正内容に基づいた 受動喫煙防止対策を完全実施 していく。	○京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口（コールセンター）の運用 専用窓口を運用し、以下の対応を行った。 ・受動喫煙防止対策に関する相談及び問合せ ・既存特定飲食提供施設の経過措置制度に関する届出受付 ・飲食店等における喫煙標識の掲示状況の確認や通報への対応等を行うための監視・指導 ○新規開業の飲食店等へ啓発チラシの配布 新規開業の飲食店等に対して、「原則屋内禁煙」を啓発するためのチラシ及び標識を配付した。（禁煙標識、喫煙専用室標識、指定たばこ専用喫煙室標識の３種類）。 ○受動喫煙の防止に向けた啓発 受動喫煙を防止するために、市政広報板にポスターを掲示するなど、多くの方に対して、受動喫煙の防止を訴求した。	取組を継続する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
25	339	あらゆる場面での受動喫煙防止の取組＜本市独自の取組＞	・ 特に配慮が必要な方への受動喫煙対策を進める。 ・ 商店街等と連携した飲食店等への受動喫煙防止対策の働きかけを進める。 ・ 喫煙者への啓発及び喫煙場所での啓発を行う。 ・ 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例を推進する。	○あらゆる場面での受動喫煙防止対策 ・ ポスター、チラシ等の配布による受動喫煙防止普及啓発 ○京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進 路上喫煙防止の取組の推進により、「路上喫煙」によるやけどなどの被害を未然に防止し、健康への影響を抑えることで、市民及び観光旅行者等が安心かつ安全で健康に暮らせるまちづくりを目指す。	取組を継続する。	保健福祉局 文化市民局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 くらし安全推進課

⑤ 身近な場所で健康診査等を受けられる環境づくり

学校や職場等での健診受診機会がない方等を対象に、各種健康診査を実施し、より多くの方が自分自身の健康状態を把握できる環境づくりに取組ます。
また、生活習慣病の重症化予防等を推進する環境づくりに取り組みます。

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
26	340	がん検診の受診率向上の取組	受診率５０％を目標とし、 京都府が実施するアンケート調査を活用、分析等を行い、身近な場所で健康診査を受けられる環境の整備を進め、効果的な受診勧奨等 による受診率向上を目指す。	これまでの取組に加え、令和４年度はナッジ理論を活用した個別受診勧奨の勧奨対象者を拡大することにより、個別受診勧奨の取組を強化した。	これまでの取組に加え、令和５年度はナッジ理論を活用した個別受診勧奨の勧奨対象者を拡大することにより、個別受診勧奨の取組を強化する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
26	341	糖尿病重症化予防の取組（京都市糖尿病重症化予防戦略会議の設置）	保健医療団体と府、市、医療保険者が一体となり、 糖尿病の重症化予防対策の事業実施基盤の整備 を促進し、地域の実情に応じた保健指導体制を構築することで、人工透析等への移行を防ぐ等、糖尿病患者のＱＯＬの向上を目指す。	・ 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催（令和５年１月） ・ 高血圧予防の観点から市営地下鉄烏丸線にて減塩普及啓発ポスター掲出（９月） ・ 市民に対する野菜摂取の普及啓発「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」 【再掲No. 207】	・ 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催 ・ 市民に対する適正な塩分摂取の普及啓発 ・ 市民に対する野菜摂取の普及啓発「そうだ、野菜とろう!キャンペーン」	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 生活福祉部保険年金課
26	342	後期高齢者歯科健康診査	後期高齢者に対する口腔機能検査を含む歯科健康診査を実施 する。	オーラルフレイル（お口の働きが弱ること）の早期発見等を図り、オーラルフレイル対策や誤嚥性肺炎予防などにつなげることを目的として、一般社団法人京都府歯科医師会と連携し、市内在住の満７５歳の方を対象とした歯科健康診査を実施した。（令和４年度受診者数：５０７人）	オーラルフレイル（お口の働きが弱ること）の早期発見等を図り、オーラルフレイル対策や誤嚥性肺炎予防などにつなげることを目的として、一般社団法人京都府歯科医師会と連携し、市内在住の満７５歳の方を対象とした歯科健康診査を実施する。	保健福祉局	生活福祉部保険年金課
26	343	特定健康診査	生活習慣病につながる危険性の高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した 生活習慣病予防のための特定健康診査、後期高齢者健康診査を実施 する。	被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。（令和３年度受診者数：４１，８８４人）	被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施する。	保健福祉局	生活福祉部保険年金課

プラン頁	NO	項目名	取組内容（参考）	令和４年度取組実績	令和５年度取組予定	担当局	課等
26	344	後期高齢者健康診査	生活習慣病につながる危険性の高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した 生活習慣病予防のための特定健康診査、後期高齢者健康診査を実施 する。	市内在住の京都府後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、疾病の早期発見のため、京都市国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の健康診査を実施した。 （令和３年度受診者数：２５，３３７人）	市内在住の京都府後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、疾病の早期発見のため、京都市国民健康保険が実施する特定健康診査と同様の健康診査を実施する。	保健福祉局	生活福祉部保険年金課
26	345	青年期健康診査	京都市在住の１８歳から３９歳までの市民 で、学校や勤務先、加入の健康保険等で健診を受ける機会のない市民を対象に、 １年に１回を目安に健康診査を受診し、若い時期から健康管理を促す。	・健診を受ける機会のない１８～３９歳の市民を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を、指定医療機関で実施（通年）。 【受診者数】１，０２２人 ・健診の結果に基づき、メタボ該当者及び予備群該当者に対して生活習慣改善に向けた啓発文書の送付と保健指導を実施。 【文書指導数】３１人	・健診を受ける機会のない１８～３９歳の市民を対象に、生活習慣病予防のための健康診査を、指定医療機関で実施（通年）。 ・健診の結果に基づき、メタボ該当者及び予備群該当者に対して生活習慣改善に向けた啓発文書の送付と保健指導を実施。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
26	346	肝炎ウイルス（Ｂ型、Ｃ型）検査	ウイルス性肝炎をそのまま放置しておく、慢性肝炎から肝硬変を経て肝がんに進行することがあるため、 早期発見、早期治療を目的に肝炎ウイルス（Ｂ型、Ｃ型）検査を実施 する。	肝炎ウイルス（Ｂ型・Ｃ型）検査を市民を対象に協力医療機関で無料で実施した。	早期発見、早期治療を目的として、肝炎ウイルス（Ｂ型・Ｃ型）検査を市民を対象に協力医療機関で無料で実施する。	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課
26	347	歯周疾患予防健診	歯周病の予防や早期発見のため、とくに歯周病が進行しやすいとされる ４０歳以上の市民のうち、節目年齢の市民を対象に、指定医療機関で、歯周病予防を中心とした健診や歯科保健指導を実施 し、生涯を通じて自分の歯で食べられることを促す。	満４０、４５、５０、５５、６０、６５、７０歳の節目年齢の方を対象として、歯周病に重点をおいた歯科健診・保健指導を個別医療機関で実施した。 【令和４年度実績】 受診者数 １０４人	満４０、４５、５０、５５、６０、６５、７０歳の節目年齢の方を対象として、歯周病に重点をおいた歯科健診・保健指導を個別医療機関で実施する。	保健福祉局	健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課
26	348	予防接種	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、 免疫力の低い子ども及び高齢者等を対象に、定期の予防接種を実施 する。	子どもの定期予防接種（ヒブ、小児肺炎球菌、Ｂ型肝炎、ロタウイルス、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、結核、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ＨＰＶ）及び成人の定期予防接種（高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、風しん）を、協力医療機関等で実施した。 なお、ＨＰＶワクチンについては、過去に接種勧奨を受けられず接種機会を逃した方（Ｈ９．４．２～Ｈ２０．４．１生まれの女性）への救済措置（キャッチアップ接種）を行うと共に、定期接種期間の経過後に自費で接種された方への費用の償還払いについても、併せて実施した（諸条件あり）。	子どもの定期予防接種（ヒブ、小児肺炎球菌、Ｂ型肝炎、ロタウイルス、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、結核、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ＨＰＶ）及び成人の定期予防接種（高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、風しん）を、協力医療機関等で実施する。 なお、ＨＰＶワクチンについては、新たに９価ワクチンが定期接種化されたことに加え、令和４年度に引き続き、過去に接種勧奨を受けられず接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種や、定期接種期間の経過後に自費で接種された方への費用の償還払い（９価ワクチンについては令和３年度末までに１回目を接種した分も対象）を実施する（諸条件あり）。	保健福祉局	医療衛生推進室医療衛生企画課